

# 第5次寒川町行政改革実施計画

- ・平成25年度実施報告(案)
- ・平成26年度スケジュール(案)

平成26年 月

## 《取り組み項目一覧》

基本項目		取り組みの 効果	主管課／掲載ページ	
重点事項				
取り組み 番号	取り組み項目 (重点事項ごと①～)			
1 簡素で効率的な行財政運営の推進				
1 事務事業の見直し				
1	①外郭団体の補助の見直し	経費節減	福祉課 高齢介護課 産業振興課	1ページ 2ページ 3ページ
2	②学校給食運営のあり方の検討	経費節減	学校教育課	5ページ
3	③指定管理者制度の導入推進	経費節減	企画政策課	6ページ
4	④外部評価の実施	財源確保 経費節減	企画政策課	7ページ
2 財源の確保と経費の縮減				
5	①徴収金収納率の維持向上	財源確保	収納対策課 保険年金課 高齢介護課 子ども青少年課	8ページ 9ページ 10ページ 11ページ
6	②公共下水道使用料の見直し	財源確保	下水道課	12ページ
7	③公共下水道への接続促進	財源確保	下水道課	13ページ
8	④医療費の負担軽減	経費節減	保険年金課	14ページ
9	⑤町債残高の縮減	経費節減	財政課	15ページ
3 人事管理の推進				
10	①勤務評定制度の活用	組織の 活性化	総務課	16ページ
11	②人件費の見直し	経費節減	総務課	17ページ

基本項目		取り組みの 効果	主管課／掲載ページ	
重点事項				
取り組み 番号	取り組み項目 (重点事項ごと①～)			
2 町民との関わりを重視した行政の推進				
1 広聴の推進と町民サービスの向上				
12	①町民との意見交換の推進	住民協働	協働文化推進課	18ページ
2 町民との協働の推進				
13	①審議会等への町民参加の推進	住民協働	協働文化推進課	19ページ
14	②町民ボランティア制度の確立	住民協働	協働文化推進課	20ページ

# 【進行管理表の見方】

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進		重点事項1 事務事業の見直し		No. 取り組み項目		大綱における基本項目		現況及び目標		実施年度		目標		期間全体の目標額	
1	現況と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。		大綱における重点事項		取り組み項目に関する現況と課題		取り組みを行う課		24年度	実施	25年度		2,500万円の減	
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図るような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。		個別の取り組み項目		社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図るような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。		〈目標〉補助のあり方の見直し		26年度	実施	2,500万円の減			
スケジュールと状況		個別の取り組み内容の説明		大綱における基本項目		取り組み内容に関する現況と課題		現況及び目標		実施年度		目標		期間全体の目標額	
24年度	スケジュール	目標	社会福祉協議会に事業の洗い出しをさせ、補助する事業の適正化を図る。 社会福祉協議会の会費額の妥当性について検討を依頼する。		第2四半期		第3四半期		第4四半期		年度実績		進捗状況		
		実績	目標どおり		目標どおり		補助金は事業に係る経費に対して交付するものとし、次年度予算へ反映 25年度町予算要求段階における補助金額(3,804万円)		年度終了時点の実績		年度終了時点の進捗状況		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ		
	実施内容	実施する事業の洗い出しをさせ、事業別の対象人員について調査した。		社会福祉協議会に確認した内容を基に補助対象事業の精査を行った。 社会福祉協議会の会費額の妥当性について平成24年度中に検討するよう依頼した。		年間の実施目標や四半期ごとの実績等		主管課(中心となる課)及び関係する課		年度終了時点の実績		年度終了時点の進捗状況		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	その他取り組み事項等	・22年度の決算額を基に、24年度と25年度であわせて5%の削減を行う。 参考:24年度当初予算額 約3,939万円 23年度 " 約4,020万円(決算額 約3,327万円) ・町補助金からの積立分の返納済み(社会福祉基金積立金へ協力した補助金S62年~H4年で5,500万円から緊急財政により取り崩し分を除く3,350万円)		平成24年度における効果額【参考数値】		年間の実施目標や四半期ごとの実績等		主管課(中心となる課)及び関係する課		年度終了時点の実績		年度終了時点の進捗状況		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	次年度に向けた課題														
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	186万円の減(4.66%の削減)		(算出根拠) 基準値とした平成22年度決算額と平成24年度の取り組み結果としての平成25年度当初予算額とを比較したもの											
25年度	スケジュール	目標													
		実績											<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ		

基本項目1 簡素で効率的な行政運営の推進  
重点事項1 事務事業の見直し

福祉課(社会福祉協議会分)

No. 取り組み項目						
①外郭団体の補助の見直し						
1	現状と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。	(現状)22年度補助額(決算額) 社会福祉協議会 3,990万円 シルバー人材センター 2,119万円 商工会 2,468万円 観光協会 620万円  (目標)補助のあり方の見直し	24年度	実施	2,500万円の減
主管課:	福祉課、高齢介護課、産業振興課	25年度	実施			
関係課:	—	26年度	実施			

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
24年度	スケジュール	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会に事業の洗い出しをさせ、補助する事業の適正化を図る。</li> <li>社会福祉協議会の会費額の妥当性について検討を依頼する。</li> </ul>	補助金は事業に係る経費に対して交付するものとし、次年度予算へ反映		目標どおり実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実施内容	実施する事業の洗い出しをさせ、事業別の対象人員について調査した。	社会福祉協議会に確認した内容を基に補助対象事業の精査を行った。社会福祉協議会の会費額の妥当性について平成24年度中に検討するよう依頼した。	補助対象事業について精算し予算要求を行った。	会費の変更について、近隣の状況から現行通りとする回答があった。			
	その他取り組み事項等	・22年度の決算額を基に、24年度と25年度であわせて5%の削減を行う。 参考:25年度当初予算額 約3,804万円 24年度 " 約3,939万円(決算見込額 約3,921万円) 23年度 " 約4,020万円(決算額 約3,327万円) ・町補助金からの積立分の返納済み(社会福祉基金積立金へ協力した補助金S62年~H4年で5,500万円から緊急財政により取り崩し分を除く3,350万円) ・年度途中での事業実績、進捗状況について11月30日現在での報告書の提出を受けた。						
	次年度に向けた課題	25年度補助対象事業の確認。(実態の把握)						
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	186万円の減(4.66%の削減) *4団体あわせて481万円の減	(算出根拠) 基準値とした平成22年度決算額と平成24年度の取り組み結果としての平成25年度当初予算額とを比較したもの					

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	目標	既存事業の見直しに関し指導するとともに、援助対象事業のうちから抽出した事業に関し、その実態を把握する。		新規事業の取り組みを指導。	次年度財源確保の目標設定をするよう指導。	目標どおり実施 <input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		実績	補助対象事業の実態把握に努めた。		補助対象事業の実態把握に努めた。			新規事業の取り組みを指導した。
	実施内容	H24年度補助分の実績報告書の提出を受け、当該報告書により実態の把握に努めるとともに、社会福祉協議会に今年度の行革における取り組み内容を説明し、理解を求めた。 また、補助対象事業の実態をより詳細に把握するため、今年度から四半期ごとに実績報告書の提出を受けることとした。	H25年5月社協広報の折込みに既存賛助会員の一覧及び賛助会員の主旨についてのPRを掲載したところ、企業・個人含む8者の新規会員を開拓できたため、広報によるPR回数を増やすよう提案した。 また、町内にできた新しい事業者に対しては、電話連絡や企業訪問等を行うことにより、積極的に呼びかけをしていくよう指導した。	新規事業として他市の状況を踏まえて、法人後見事業実施に向けて検討するよう指導した。 実績報告書の精査を行った上で、補助対象事業を精査し、予算要求を行った。 基金の活用を検討を要請した。 社会福祉協議会の実績として、賛助会員の広報PRを平成26年1月号から毎月掲載することとした。	次年度の財源確保の目標設定としては、法人設立30周年事業については記念誌の協賛広告により実施する方針を出されたことを確認した。			
	その他取り組み事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度の決算額を基に、24年度と25年度であわせて5%の削減を行う。</li> <li>【参考】 26年度当初予算額 約3,876万円 25年度当初予算額 約3,804万円(決算見込み額3,442万円) 24年度 " 約3,939万円(決算額 約3,921万円) 23年度 " 約4,020万円(決算額 約3,327万円)</li> <li>当該年度の事業実績、進捗状況について第1四半期は7月、第2四半期は10月、第3四半期は1月、第4四半期は5月に実績報告書を受理し、内容を確認した。</li> <li>基金の取り崩しに関する協議については、今後、大きな事業を実施する際に反映出来るよう、今後も引き続き協議していくこととした。</li> <li>実績報告書の四半期ごとの提出など、補助対象事業の実態把握に努め、それを基に人件費補助から事業費補助への転換という補助のあり方について社会福祉協議会と協議を重ね、平成26年度当初予算からその転換の反映に努めた。</li> </ul>						
	今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費補助から事業費補助への転換については、今後も事業ごとに実態把握に努めるとともに協議を重ね、適正化を図っていく。</li> <li>平成26年度新規事業については、法人後見事業の開始や、福祉有償運送事業導入に向けての検討などがあるため、予算額増となった。基金の取り崩しについては、今後も継続して協議していく。</li> <li>自主財源確保に向けて、企業との連携だけではなく、民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者で成り立っている公共性を併せ持つ社協の役割を踏まえて、組織の強化と財源確保ができるような事業について、計画的に進めるよう協議を重ねていくことを考えている。</li> </ul>						
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	114万円の減 (2.86%の削減) *4団体あわせて284万円の減		(算出根拠) 基準値とした平成22年度決算額と平成25年度の取り組み結果としての平成26年度当初予算額とを比較したもの				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
26年度	スケジュール	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主財源の確保を目指し、常に目標を設定し計画的に取り組むよう協議を重ねていく。</li> <li>補助対象事業の実態把握に努める。</li> <li>収益事業や委託事業の導入については、積極的に取り組むよう指導していく。</li> </ul>			<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ		
		実績						
	実施内容							
	その他取り組み事項等 今後の課題							

○単年度における目標金額の考え方

団体名	基準額 (H22年度決算額)	4団体における 基準額での割合	H24・H25年度の取り組み結果としての効果額目標 (H25・26年度の当初予算額と基準額との比較による削減値2年分あわせて5%の削減)	H26年度の取り組み結果としての効果額目標 (H27年度の当初予算額と基準額との比較による削減値)	期間全体における団体別の効果額目標
社会福祉協議会	3,990万円	47%	△200万円 (3,990万円×5%)	△976万円 (2,077万円×47%)	△1,176万円
シルバー人材センター	2,119万円	25%	△106万円 (2,119万円×5%)	△519万円 (2,077万円×25%)	△625万円
商工会	1,718万円	20%	△86万円 (1,718万円×5%)	△416万円 (2,077万円×20%)	△502万円
観光協会	620万円	8%	△31万円 (620万円×5%)	△166万円 (2,077万円×8%)	△197万円
計	8,447万円	100%	△423万円	△2,077万円	△2,500万円

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進  
重点事項1 事務事業の見直し

高齢介護課  
(シルバー人材センター分)

No.	取り組み項目		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
1	①外郭団体の補助の見直し		<p>現状及び目標</p> <p>〈現状〉22年度補助額(決算額)            社会福祉協議会 3,990万円            シルバー人材センター 2,119万円            商工会 2,468万円            観光協会 620万円</p> <p>〈目標〉補助のあり方の見直し</p> <p>主管課: 福祉課、高齢介護課、産業振興課            関係課: ー</p>	24年度	実施	2,500万円の減
	現状と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。		25年度	実施	
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。		26年度	実施	

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
スケジュール	目標	職種や受注の増を図るための提案を含め指導を行うとともに、受注目標を設定させる。(件数は各四半期ごとの契約件数で表す)				25年度予算要求 受注目標 公共 2件 民間 385件	目標どおり実施 <input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	受注目標 公共 20件 民間 385件	受注目標 公共 2件 民間 385件	受注目標 公共 2件 民間 385件	受注目標 公共 2件 民間 385件		
24年度	実施内容	職種や受注増を図るための提案、指導を行った。 受注件数 契約金額(単価契約あり) 公共 23件 6,071万円 民間 372件 1,526万円	職種や受注増を図るための提案、指導を行った。 受注件数 契約金額(単価契約あり) 公共 1件 84万円 民間 392件 1,663万円	職種や受注増を図るための提案、指導を行った。 受注件数 契約金額(単価契約あり) 公共 0件 57万円 民間 413件 2,136万円	職種や受注増を図るための提案、指導を行った。 受注件数 契約金額(単価契約あり) 公共 0件 72万円 民間 159件 1,224万円	補助のあり方については、シルバー人材センターの事業実施に必要な人員投入割合を見直し、その人員に対する補助とした。(必要人員の人件費の一部補助)	
	その他取り組み事項等	22年度の決算額を基に、24年度と25年度であわせて5%の削減を行う。 参考:25年度当初予算額 約2,070万円 24年度 " 約2,135万円(決算見込額 約2,135万円) 23年度 " 約2,178万円(決算額 約2,178万円)					
次年度に向けた課題		24年度は、受注目標に達しなかったが、受注件数は前年度比7.7%増(平成23年度1,241件・平成24年度1,336件)であった。次年度に向け、新規職種拡大、ポスティングによるPR等に加え、さらなる自主財源の増を図れるような提案等が必要である。					
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		50万円の減 (2.35%の削減) *4団体あわせて481万円の減		(算出根拠) 基準値とした平成22年度決算額と平成24年度の取り組み結果としての平成25年度当初予算額とを比較したもの			

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	目標	職種や受注の増を図るための提案を含め指導を行うとともに、受注目標を設定させる。(件数は各四半期ごとの契約件数で表す)				目標どおり実施  (受注金額での割合において、民間事業受注の割合が、24年度の50.8%から25年度の54.3%へと増加した。)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績	受注目標 公共 20件 5,500万円 民間 420件 1,800万円	受注目標 公共 2件 100万円 民間 418件 1,800万円	受注目標 公共 2件 100万円 民間 418件 1,800万円	受注目標 公共 2件 100万円 民間 418件 1,800万円		
	実施内容	職種や受注増を図るための提案、指導を行った。	職種や受注増を図るための提案、指導を引き続き行った。	職種や受注増を図るための提案、指導を引き続き行った。	職種や受注増を図るための提案、指導を引き続き行った。			
	その他取り組み事項等	受注件数 契約金額(単価契約あり) 公共 24件 3,351万円 民間 324件 1,583万円	受注件数 契約金額(単価契約あり) 公共 1件 860万円 民間 427件 2,037万円	受注件数 契約金額(単価契約あり) 公共 1件 840万円 民間 371件 1,923万円	受注件数 契約金額(単価契約あり) 公共 0件 740万円 民間 151件 1,345万円			
	今後の課題	自主財源の増を図るため新規職種拡大、ポスティングによるPR企業訪問等により受注件数の増が図れるよう指導した。	自主財源の増を図るため新規職種拡大、ポスティングによるPR企業訪問等により受注件数の増が図れるよう引き続き指導を行った。	自主財源の増を図るため新規職種拡大、ポスティングによるPR企業訪問等により受注件数の増が図れるよう引き続き指導を行った。	自主財源の増を図るため新規職種拡大、ポスティングによるPR企業訪問等により受注件数の増が図れるよう引き続き指導を行った。			
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	362万円の減 (17.08%の削減) *4団体あわせて284万円の減	(算出根拠) 基準値とした平成22年度決算額と平成25年度の取り組み結果としての平成26年度当初予算額とを比較したものと					
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
26年度	スケジュール	目標	職種や受注の増を図るための提案を含め指導を行うとともに、受注目標を設定させる。(件数は各四半期ごとの契約件数で表す)				<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		実績	受注目標 公共 24件 3,400万円 民間 500件 1,600万円	受注目標 公共 2件 900万円 民間 510件 2,200万円	受注目標 公共 2件 900万円 民間 510件 2,200万円	受注目標 公共 2件 800万円 民間 200件 1,200万円		
	実施内容							
	その他取り組み事項等 今後の課題							

○単年度における目標金額の考え方

団体名	基準額 (H22年度決算額)	4団体における 基準額での割合	H24・H25年度の取り組み結果としての効果額目標 (H25・26年度の当初予算額と基準額との比較による削減値2年分合わせて5%の削減)	H26年度の取り組み結果としての効果額目標 (H27年度の当初予算額と基準額との比較による削減値)	期間全体における団体の効果額目標
社会福祉協議会	3,990万円	47%	△200万円 (3,990万円×5%)	△976万円 (2,077万円×47%)	△1,176万円
シルバー人材センター	2,119万円	25%	△106万円 (2,119万円×5%)	△519万円 (2,077万円×25%)	△625万円
商工会	1,718万円	20%	△86万円 (1,718万円×5%)	△416万円 (2,077万円×20%)	△502万円
観光協会	620万円	8%	△31万円 (620万円×5%)	△166万円 (2,077万円×8%)	△197万円
計	8,447万円	100%	△423万円	△2,077万円	△2,500万円

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進

産業振興課(商工会分)

重点事項1 事務事業の見直し

No.	取り組み項目		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
1	①外郭団体の補助の見直し					
	現状と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。	<現状>22年度補助額(決算額) 社会福祉協議会 3,990万円 シルバー人材センター 2,119万円 商工会 2,468万円 観光協会 620万円	24年度	実施	2,500万円の減
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。		25年度	実施	
			<目標>補助のあり方の見直し	26年度	実施	
		主管課: 福祉課、高齢介護課、産業振興課 関係課: —				

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	商工会が町に提出する補助金要望の様式を作成(人件費も含めた個々の事業費総額がわかるもの) 	商工会へ記載方法を指導し、25年度補助金要望からその様式で提出させる。	前年度までの補助額と比較し事業運営できるか検証をすすめる。		目標どおり実施 <input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実績	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり		
	実施内容	事業の目的や効果・実績、事業にかかる人件費がどれくらいなのかかわかるような様式を作成した。	提出された新様式について、記載方法・内容を確認し、修正と再提出を求めた。	事業内容を精査し、事業運営ができる最低限のところまで補助を減額し、予算要求した。	予算要求額で事業運営できることを確認した。		
	その他取り組み事項等	【参考】 25年度当初予算額 約1,273万円 24年度 " 約1,800万円(決算見込額 約1,767万円) 23年度 " 約1,894万円(決算額 約1,892万円) ※ただし、24・25年度予算に含まれないプレミアム共通商品券補助関係分(1,050万円)は23年度の金額から除いている。 ・24年度予算と23年度決算との差額内訳:人件費△213万円 その他事業費+121万円					
	次年度に向けた課題	補助対象事業の見直し					
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	445万円の減 (25.9%の削減) *4団体あわせて481万円の減	(算出根拠) 基準値とした平成22年度決算額と平成24年度の取り組み結果としての平成25年度当初予算額とを比較したもの(ただし、平成23年度をもって廃止したプレミアム共通商品券補助額750万円分を平成22年度決算額から除いて算出)				

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	目標	県からの補助金の算定方法を検証し、補助対象事業の見直しや、補助金の算定方法について研究をすすめる。				目標どおり実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり		
	実施内容	県からの補助金が充当されている事業やその事業にかかわる人件費には補助が重複しないように整理した。また交付申請方法も見直し、商工会に対し指導した。	26年度の補助対象事業について、24年度、25年度の実績などをふまえ、精査したもので予算要望するよう指導した。	商工会からの予算要望を受け、事業ごとにヒアリング及び査定を行い、26年度の予算要求をしている。	事業費補助の仕組みについて、理解を深めるとともに、精算方法について説明を行った。			
	その他取り組み事項等	○交付申請方法を見直したことに伴い、精算方法についても説明を行っている。H25年度分の精算状況を踏まえて、必要に応じて指導・見直しを行う予定。 ○委託事業ではないが、力を入れて欲しい事業には投入人員を増やすなどの指導を行い、町の意向を反映させた。 <b>【参考】</b> 26年度当初予算額 約1,232万円 25年度 " 約1,273万円(決算見込額 約1,255万円 ※ただし、宝くじ助成金を利用した単年度事業である「コロ坊」作成費用70万円については決算額から除いて算出) 24年度 " 約1,800万円(決算額 1,766万円)						
	今後の課題	補助団体という立場ではあるが、プロパーである商工会職員に対して、数年単位で人事異動がある町職員が指導をする難しさがある。専務理事制度が廃止されたことに伴い、町と商工会とのパイプ役だった町職員OBの配置もなくなり、ますます商工会の指導、育成が難しくなる。						
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	486万円の減 (28.3%の削減) *4団体あわせて284万円の減	(算出根拠) 基準値とした、平成22年度決算額と取り組み結果としての平成26年度当初予算額と比較したもの (ただし、平成23年度をもって廃止したプレミアム共通商品券補助額750万円分を平成22年度決算額から除いて算出)					
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
26年度	スケジュール	目標	予算の削減は限界なので、補助金に見合った働きを町の意向に沿った形で効率よく実施してもらうために、しっかりとコミュニケーションをとっていく。				<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		実績						
	実施内容							
	その他取り組み事項等							
	今後の課題							

○単年度における目標金額の考え方

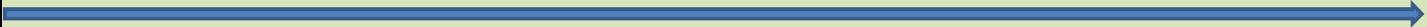
団体名	基準額 (H22年度決算額)	4団体における 基準額での割合	H24・H25年度の取り組み結果としての効果額目標 (H25・26年度の当初予算額と基準額との比較による削減値2年分合わせて5%の削減)	H26年度の取り組み結果としての効果額目標 (H27年度の当初予算額と基準額との比較による削減値)	期間全体における団体別の効果額目標
社会福祉協議会	3,990万円	47%	△200万円 (3,990万円×5%)	△976万円 (2,077万円×47%)	△1,176万円
シルバー人材センター	2,119万円	25%	△106万円 (2,119万円×5%)	△519万円 (2,077万円×25%)	△625万円
商工会	1,718万円	20%	△86万円 (1,718万円×5%)	△416万円 (2,077万円×20%)	△502万円
観光協会	620万円	8%	△31万円 (620万円×5%)	△166万円 (2,077万円×8%)	△197万円
計	8,447万円	100%	△423万円	△2,077万円	△2,500万円

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進  
重点事項1 事務事業の見直し

産業振興課(観光協会分)

No.	取り組み項目	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
1	①外郭団体の補助の見直し				
	現状と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。	24年度	実施	2,500万円の減
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。	25年度	実施	
		〈現状〉22年度補助額(決算額) 社会福祉協議会 3,990万円 シルバー人材センター 2,119万円 商工会 2,468万円 観光協会 620万円	26年度	実施	
	〈目標〉補助のあり方の見直し 主管課: 福祉課、高齢介護課、産業振興課 関係課: —				

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
スケジュール	短期的な目標	協会に対し会員の拡大、加入促進について指導	販売目的のグッズをテスト的に作成させる。	フルタイムでない事務局長と、月14日勤務のアルバイト2名の体制で自立できるほどの自主財源を確保できるかどうか、観光協会とともに検証し、運営体制について検討する。 25年度予算要求		目標どおり実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	長期的な目標	自主財源の確保という観点から、長期的な計画として、行政からの事業受託など、町職員が担っているもので観光協会が手がけられるものについては、委託していくことも検討していく。						
24年度	実績	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり			
	実施内容	町からの指導に基づき、協会の理事に会員獲得のノルマを課したり、収入につながる事業の検討を行った。	自主財源の確保手段として町からの指導に基づき、販売目的のミニのぼり旗や携帯ストラップをテスト的に作成し、浜降祭会場で販売した。【制作費46,250円 売上36,700円】	観光案内所の存在も町の観光振興には重要であり、その財源確保策として年末年始における中央公園駐車場運営の目的外使用を観光協会に許可し、管理運営を行った。	・年始における中央公園駐車場の管理運営を行った。			
	その他取り組み事項等	【参考】 ○25年度当初予算額 820万円 24年度 " 900万円(決算見込額 約837万円) 23年度 " 約831万円(決算額 約719万円) ○24年度予算と23年度決算との差額内訳: 人件費△11万円 姉妹都市交流事業+80万円 その他事業費+112万円 ○3月末での会員数(23年度との比較) 企業等 112(2増11減) 個人 106(9増3減)						
	次年度に向けた課題	財政基盤の充実と事務局体制の強化						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	200万円の増 *4団体あわせて481万円の減	(算出根拠) 基準値とした平成22年度決算額と平成24年度の取り組み結果としての平成25年度当初予算額とを比較したもの						

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール	目標 継続して自主財源の確保手段を検討するとともに、常勤職員の配置や、観光案内所の配置について、協議をすすめる。 				年度実績 目標どおり実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績 目標どおり					
	実施内容	年末年始における中央公園駐車場の管理運営について、今年度も実施する方向で協会内部で調整している。また昨年度作成したグッズの在庫を「さむかわ神興まつり」会場で販売する予定で準備をすすめている。観光案内所については、候補地の絞り込みに向けて協会内部で調整している。	さむかわ神興まつり会場でグッズを販売するとともに、自主財源確保に向けて一般社団法人の設立を目指し、設立準備委員会を設置した。観光案内所については引き続き調査中。	年末年始における中央公園駐車場の管理運営について準備をすすめる。駐車場では観光ガイドマップの配付や特産品の販売も検討している。また案内所兼事務所の移転に伴う経費と組織強化に伴う経費を上乗せして26年度の予算要求をしている。	年末年始における中央公園駐車場の管理運営をし、駐車場内では観光マップの配布や特産品販売も実施した。また、観光案内所兼事務所の移転に伴う経費と組織強化に伴う経費を上乗せして、26年度の当初予算を計上した。		
	その他取り組み事項等	○本補助事業については今年度の外部評価の対象となり、評価結果を踏まえて今後の事業の方向性などを検討した結果、観光協会が事業の受託や特産品の販売、会員の拡充など、自立に向けた取り組みをより一層進めるためには、事務局体制の充実や観光案内所等の設置に係る町からの支援が一定期間必要であると判断したため、補助拡充という町の方針を決定した。なお、組織強化の一環である一般社団法人化については、平成26年4月1日の設立に向けて準備を進めている。 【参考】 ○26年度当初予算額 1,278万円 25年度 " 820万円(決算見込額 約769万円) 24年度 " 900万円(決算額 約837万円) 23年度 " 約831万円(決算額 約719万円) ○H25年度末会員数(H24年度との比較) 企業等 102(5増15減) 個人 119(31増18減)					
	今後の課題	○観光案内所兼事務所の移転候補地が、様々な事情で白紙となり、次の候補地探しが難航している。 ○組織強化に向けた増員が、4月当初から実現できていない。					
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	678万円の増 *4団体あわせて284万円の減	(算出根拠) 基準値とした平成22年度決算額と取り組み結果としての平成26年度当初予算額とを比較したもの				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	目標 適切な人員配置と観光案内所兼事務所の設置を早急に実現させるとともに、一般社団法人化したメリットを最大限に生かし、自主財源の確保に向けた事業展開を促す。 				年度実績 目標どおり	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績 目標どおり					
	実施内容						
	その他取り組み事項等						
今後の課題							

○単年度における目標金額の考え方

団体名	基準額 (H22年度決算額)	4団体における 基準額での割合	H24・H25年度の取り組み結果としての効果額目標 (H25・26年度の当初予算額と基準額との比較による削減値2年分合わせて5%の削減)	H26年度の取り組み結果としての効果額目標 (H27年度の当初予算額と基準額との比較による削減値)	期間全体における団体別の効果額目標
社会福祉協議会	3,990万円	47%	△200万円 (3,990万円×5%)	△976万円 (2,077万円×47%)	△1,176万円
シルバー人材センター	2,119万円	25%	△106万円 (2,119万円×5%)	△519万円 (2,077万円×25%)	△625万円
商工会	1,718万円	20%	△86万円 (1,718万円×5%)	△416万円 (2,077万円×20%)	△502万円
観光協会	620万円	8%	△31万円 (620万円×5%)	△166万円 (2,077万円×8%)	△197万円
計	8,447万円	100%	△423万円	△2,077万円	△2,500万円

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進

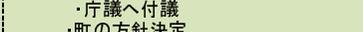
学校教育課

重点事項1 事務事業の見直し

No. 取り組み項目						
2	②学校給食運営のあり方の検討					
	現状と課題	平成17年の国の方針(地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針)により、現業職の給与の見直しなどが求められており、町では退職者の補充を行わない方向性となっている。24年度及び26年度に調理員の退職者が1名ずつ出るため、正規職員数が1校あたり3名を割る26年度より前に、施設の老朽化による大規模改修の必要性などとあわせて町としての方針を決めなければならない。(※H25.4.1現在の予測では、1校あたりの正規職員数が3名を割るのは27年度)	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	町の学校給食運営に関して、センター方式や民間委託等の可能性を、施設の老朽化対策や中学校の完全給食化などとあわせて検討し、今後のあり方を決定する。	<現状>各小学校で自校方式により実施 <目標>給食運営の今後のあり方を決定	24年度	検討	—
				25年度	方針決定	
			26年度	—		
		主管課: 学校教育課				
		関係課: 教育総務課				

スケジュールと状況

		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		年度実績	進捗状況				
24年度	スケジュール	目標	(仮称)寒川町学校給食あり方検討委員会設置に向け、要綱等の準備	7月:委員の公募(~8/3まで)	検討委員会開催に向け、資料等の準備	9月:第1回検討委員会、委員委嘱	10月4日 第2回検討委員会	随時検討委員会開催	・議会に報告 ・報告書のスタイルを決める	1月23日 第6回検討委員会	2月:中間報告	3月:議会報告			
		実績	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり			
		実施内容	(仮称)寒川町学校給食あり方検討委員会設置に向け準備を行った。 ・「寒川町学校給食あり方検討委員会の設置要綱」の制定	7月広報に委員の公募を掲載	第1回検討委員会の資料等の準備	9月4日 第1回検討委員会 委員委嘱、委員長、副委員長の選出、講師による講演	10月4日 第2回検討委員会 資料の説明、今後の進め方等	10月22日 第3回検討委員会 小中学校給食のあり方について(優先順位)	11月12日 第4回検討委員会(二宮町視察)	12月5日 文教常任委員会に報告 12月13日 第5回検討委員会(寒小視察)	1月17日 「第5次寒川町行政改革実施計画」の進捗管理について、町長とのヒアリング(中間報告を兼ねる) 1月23日 第6回検討委員会 ・視察等の感想について ・今後の小中学校の給食について	2月18日 第7回検討委員会 ・検討委員会の報告について	3月8日 文教常任委員会に報告	目標どおり実施 (学校給食の運営について、他市町の視察等を行い、検討し、検討委員会としての報告書(案)を作成)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		その他取り組み事項等													
	次年度に向けた課題	方針の決定													

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	目標	 検討委員会としての報告書を町長、議会に報告。教育委員会としての考えを町長に報告。	 教育委員会・庁議への付議等	方針の決定			
		実績	検討委員会の報告書を教育委員会・町長・議会に報告するとともに、その報告書を受けた教育委員会としての考えをまとめた。	目標どおり	9月議会で議員より中学校給食の実施をするべきことから、どうしたら中学校給食を実施できるか内部において検討することとなった。そのため、当初の目標である方針の決定は先送りとし、学校給食内部検討要領を制定した。	学校給食内部検討会を開催し、各方式の調査を行った。検討期間について、平成25年度末までではあるが、教育長が必要と認めるときは、これを延長できることから、もう少し調査が必要であることから延長することとした。		
	実施内容	○4月16日 第8回検討委員会 検討委員会の報告について、報告書の(案)がとれ、教育長に報告書を提出  ○5月20日 教育委員会定例会にて、検討委員会報告書を教育委員に報告するとともに、教育委員会としての考えを伺う。  ○6月11日 議会に検討委員会報告書を報告	○7月8日 報告書を受けた教育委員会としての考えを町長に報告 ○7月16日 政策会議 小学校は自校直営方式を堅持、中学校は将来的には完全給食を実施するが、現時点では引き続きお弁当とスクールランチを併用する、ということを提案し、協議を行った。 ○8月6日 政策会議 前回に引き続き小中学校給食の今後について協議を行い、次のとおり一定の方向性をまとめた。 【小学校】 将来的には正規調理員の退職により現体制を維持できなくなるため、委託を含めた運営体制に。また、給食室・給食棟の大規模改修工事の予定を含め、自校方式を存続する。 【中学校】 当面の間、ミルク給食とお弁当を継続する。 ○9月6日 議会へ今後の方向性について報告	○10月8日 政策会議により、中学校給食だけでなく小学校も含めた町の学校給食全体についての検討を行う形に修正することで了承。 ○10月10日 部長会議において、寒川町の学校給食内部検討要領の制定について了承。 ○11月11日 第1回学校給食検討会を実施。 ・今後検討会を進めていくための調査内容について話し合った。 ○12月24日 第2回学校給食検討会を実施。 ・各委員からの提案を審議	○1月29日 第3回学校給食検討会を実施。 ○2月24日 第4回学校給食検討会を実施。 ○3月25日 第5回学校給食検討会を実施。 第3回から第5回の内容：各委員が調査する内容を初めに決めたので、各委員が調べたことについて提案し、そのことについて審議した。	年度中に調査の終了を目標とし、各委員調査を行ったが、延長し、引き続き調査を行うこととした。	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ	
	その他取り組み事項等	学校給食運営の検討資料とするため、児童・生徒、保護者、教員、そして一般町民に、学校給食に対する意識調査のアンケートを行った。アンケートの回収率は45.8%。給食希望は、児童(小学生)が全体の38%、生徒(中学生)が全体の42%、教職員が全体の16%、一般町民が全体の49%、一般町民のうち保護者が全体の68%であった。						
	今後の課題	町の方針決定を行う時期が、目標とするスケジュールから大幅に遅れてしまっている。そのため、老朽化した小学校給食室の大規模改修を行うこともできない。今後学校給食をどうするのか早く町の方針を決定しなければならない。食育については、今後健康・スポーツ課と連携し、取り組んでいく必要がある。						
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
26年度	スケジュール	目標	 ・教育長へ提言 ・教育委員へ報告(意見を伺う) ・町長へ報告	 ・庁議へ付議 ・町の方針決定				<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績						
	実施内容							
	その他取り組み事項等 今後の課題							

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進

重点事項1 事務事業の見直し

企画政策課

No. 取り組み項目					
3	③指定管理者制度の導入推進	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	現状と課題	町の所有する公の施設においては、直営や従来の委託では常に町の管理下にあった。指定管理者制度の導入により民間が運営管理を行い、そのノウハウや経営手法を取り入れることで、経費の削減や利用者サービスの向上が見込まれる。	24年度	2施設に導入	3,000万円の減
	取り組みの内容	公の施設について、施設の特性を考慮したうえで、指定管理者制度の導入を図る。	25年度	—	
	主管課:	企画政策課	26年度	—	
関係課:	公の施設を保有する課				

スケジュールと状況

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
スケジュール	目標	23年度に選定された指定管理者による指定管理の導入(2施設)				→	→
	実績	26年度に導入を予定している施設に関する状況確認					
24年度	実施内容	2施設について目標どおり、選定された指定管理者による指定管理を開始した。	2施設について指定管理を継続	2施設について指定管理を継続	2施設について指定管理を継続 ・スポーツ公園に係る現状を確認	目標どおり 2施設に導入	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	その他取り組み事項等	新規導入施設 ・寒川総合体育館 (23年度と比べ 1,100万円の減) 24年度指定管理料 9,900万円 23年度 " 11,000万円 (決算額 10,499万円) ・寒川町営プール (23年度と比べ 304万円の減) 24年度指定管理料 約1,180万円 23年度 " 約1,484万円 (決算額 1,336万円)	※各施設所管課における取り組み等 ・管理、運営に対する指導・助言 ・自主事業に関する許可等 ・施設管理に関する調整 など	※各施設所管課における取り組み等 ・管理、運営に対する指導・助言 ・自主事業に関する許可等 ・施設管理に関する調整 など	※各施設所管課における取り組み等 ・管理、運営に対する指導・助言 ・自主事業に関する許可等 ・施設管理に関する調整 など ◎スポーツ公園は管理棟設置を前提に指定管理の導入を予定。担当課に現状を確認した結果は次のとおり。 ・管理棟設置費用は25年度予算に計上。 ・指定管理者の選定は公募を予定。 ・施設利用料の徴収を検討中。 また、指定管理導入に向けた大まかな流れについて共通認識を図った。		
次年度に向けた課題		平成25年度に向けた組織の見直しについて検討を行う中で、今後、指定管理者制度導入の可能性のある施設として公民館が挙がっている。25年度中の方針決定を目的に検討を進めていく。また、指定管理の導入を検討すべきとした公の施設48施設については、23年度に開かれた指定管理者選定委員会において導入の可否について検討し、さむかわ庭球場を除く施設については収益性がない等の理由により適さないとされ、さむかわ庭球場については、県所有地であり調整を要すことや老朽化のため導入は修繕後が好ましいことから当面は直営とされた。なお、この検討内容については、今後も適時再検討を行い、状況に合わせて導入の可否を見直していく。					
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		1,404万円の減	(算出根拠) 平成24年度から公募により導入した寒川総合体育館及び町営プールの指定管理料について、平成23年度と平成24年度の当初予算額を比較したものと内訳 ≪内訳≫寒川総合体育館: 1,100万円の減、町営プール: 304万円の減				

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
スケジュール	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討調査作成依頼(5月末)</li> <li>・選定委員会開催(6月下旬～7月頭) 【公募の適否、未導入施設再検討】</li> <li>※25年度末に期間満了の施設               <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉活動センター</li> <li>・町立保育園(3園)</li> </ul> </li> <li>※26年度新規導入予定の施設               <ul style="list-style-type: none"> <li>・田端、倉見スポーツ公園</li> <li>・公民館</li> </ul> </li> <li>※25年度中に導入検討すべき施設               <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館</li> <li>※再検討する施設</li> <li>・その他の公の施設</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項作成(所管課)</li> <li>・公募の周知、公告(9月頭) 【広報、ホームページ等】</li> <li>・応募者への現場説明(所管課)</li> <li>・質問受付、回答</li> <li>・提案書受付、応募者資格確認</li> <li>・プレゼン開催通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定委員会開催(11月頭) 【プレゼン及び選定】</li> <li>・審査結果通知(応募者へ)</li> <li>・庁議へ付議(議案)</li> <li>・指定管理者の指定(12月議会) 【議決後、指定の告示】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定内容の調整(所管課)</li> <li>・協定締結(所管課)</li> </ul>		
	実績	本計画の目標とした2施設(寒川総合体育館・寒川町営プール)について指定管理を継続				目標どおり2施設に導入	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
25年度	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理料の比較               <ul style="list-style-type: none"> <li>・寒川総合体育館 (23年度と比べ 1,405万円の減) 25年度指定管理料 9,595万円 23年度 " 11,000万円 (決算額 10,499万円)</li> <li>・寒川町営プール (23年度と比べ 304万円の減) 25年度指定管理料 約1,180万円 23年度 " 約1,484万円 (決算額 1,336万円)</li> </ul> </li> <li>○各課へ検討調査の作成を依頼し、主管課の方針等について確認・調整を行った。</li> <li>○平成25年度末に現指定管理者が期間満了となる町立保育園(3園)については、平成26年度当初から民設化の方針が決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7/12 指定管理者選定委員会(第1回会議)開催</li> <li>・平成25年度末に現指定管理者が期間満了となる福祉活動センターの次年度以降の管理方法等について検討した結果、引き続き指定管理者による管理を行うこととし、公募により候補者を選定することとした。</li> <li>※各施設所管課における取り組み等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理、運営に対する指導・助言</li> <li>・自主事業に関する許可等</li> <li>・施設管理に関する調整 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10/10 指定管理者選定委員会(第2回会議)開催</li> <li>・応募があった福祉活動センターの指定管理者候補者に係る選定</li> <li>・現直営施設の制度導入に係る検討(26年度当初からの新規導入はなしとしたものの、全ての施設において、導入に係る検討を継続して行うこととした。なお、最も可能性が高い施設は、田端スポーツ公園であるため、早期に導入できるよう事務局としても働きかけを行っていく。)</li> <li>※各施設所管課における取り組み等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理、運営に対する指導・助言</li> <li>・自主事業に関する許可等</li> <li>・施設管理に関する調整 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ公園の指定管理者制度導入について担当課に確認した結果は次のとおり。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・田端スポーツ公園の施設利用料の徴収を平成26年7月1日から開始するため、利用料徴収による利用率の増減等を確認してから指定管理者制度の導入の可否・導入時期等を検討する。</li> <li>また、指定管理導入に向けた大まかな流れについて共通認識を図った。</li> </ul> </li> <li>※各施設所管課における取り組み等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理、運営に対する指導・助言</li> <li>・自主事業に関する許可等</li> <li>・施設管理に関する調整 など</li> </ul> </li> </ul>	目標どおり2施設に導入	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	その他取り組み事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○寒川町営プールについては、平成25年7月に床面が隆起し、安全確保ができなくなったため開放中止。「寒川町営プール条例の停止に関する条例」(H26.3.20公布、H26.4.1施行)を制定し、今後の町営プールのあり方を検討することとした。なお、指定管理者との契約については、同条例の制定により平成25年度をもって終了となり、中止期間中の指定管理料の精算を行った結果、平成25年度決算見込額は1,110万円となった。</li> <li>○消費税率の引き上げに伴う公の施設の使用料・利用料金等の見直しに併せて、受益者負担の適正化(施設有料化や金額変更等)に関する調査を行い、可能性のある施設について料金徴収に向けた取り組みスケジュールを作成するよう指示した。</li> </ul>					
	今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ公園については、導入することとした場合においても選定等の作業があることから早くとも平成27年度以降とする予定。</li> <li>○次期計画である「(仮称)第6次寒川町行政改革プラン」を各種業務のアウトソーシングに主眼を置いたものとしているため、公の施設の運営管理についても、指定管理者制度導入に焦点を当てて検討を行うことはもちろんだが、部分委託や臨職の活用等も視野に入れ、アウトソーシングの推進に努める必要がある。</li> </ul>					
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	1,709万円の減	(算出根拠) 平成24年度から公募により導入した寒川総合体育館及び町営プールの指定管理料について、平成23年度と平成25年度の当初予算額を比較したものと ≪内訳≫寒川総合体育館:1,405万円の減、町営プール:304万円の減				

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
26 年 度	スケ ジュール	目 標	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           「(仮称)第6次寒川町行政改革プラン」の策定作業を行う中で、各公の施設所管課に対し、指定管理者制度導入を主としたアウトソーシングの可能性に関するヒアリングを行い、同プランに反映する。         </div>					<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実 績	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">           ※26年度末に期間満了を迎える指定管理者導入済み施設 → なし            ※スポーツ公園について平成27年度から制度を導入することとした場合には、平成25年度と同様の選定に係る作業が発生する。         </div>					
	実施内容	○指定管理料の比較 ・寒川総合体育館 (23年度と比べ 1,105万円の減) 26年度指定管理料 9,895万円 23年度 " 11,000万円						
	その他取り組み事項等 今後の課題							

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進  
重点事項1 事務事業の見直し

企画政策課

No. 4	④外部評価の実施		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	現状と課題	町では、平成21年度に6事業、22年度は12事業について外部評価を実施しているが、昨今の社会情勢は変化が激しく、また、行政へのニーズは多様化しており、今後も事務執行における効率改善や経費削減、取り組み強化すべき点などについて外部の者の客観的な視点による点検・評価が求められる。	<現状>22年度外部評価実施事業数 12事業 <目標>外部評価を行う事業数	24年度	12事業	4,000万円の減
	取り組みの内容	選定した事業について外部評価を行い、町の各事業が効率的に行われ、町民の役に立っているかを確認し、その結果に基づき、町は各事業の見直しを行い、効率改善や経費削減などを進めていく。	(※期間全体の目標額について 外部評価については、簡素で効率的な行財政運営と健全な財政運営を目指して町の事務事業の見直しを行うことが目的であり、コスト削減が一義的なものではないが、評価を受けた結果、予算を減額すべきとしたものに関し、副次的な効果として捉えるものとする。)	25年度	12事業	
			主管課： 企画政策課	26年度	12事業	
		関係課： 全課				

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
スケジュール	目標	外部評価委員の選定 事務事業評価シートの作成(内部評価)	外部評価の実施(目標事業数:12) ※8月:ヒアリングの実施	※10月:評価確定	11月中:評価結果に基づき、町の方針を検討 12月~:次年度予算へ反映		
	実績	外部評価実施に向けた準備を目標どおり行った。	17の事業・経費を選定し、ヒアリングを実施	評価結果をまとめ、町長へ報告(10/25)報告内容に基づき町の方針を決定決定した町の方針を議会に報告(12/4)	※評価結果を受けた町の方針に基づき、25年度予算への反映を図った。	目標どおり12項目(17事業・経費)実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
24年度	実施内容	外部評価を実施するための事前準備を行った。 ・委員の委嘱 ・評価用資料の作成	・次のとおり委員会会議を開催した。 7/5第1回外部評価委員会(事業選定) /26第2回 " (事業選定) 8/10第3回 " (ヒアリング) /31第4回 " (ヒアリング) 9/28第5回 " (評価内容検討)	・次のとおり委員会会議を開催した。 10/16第6回外部評価委員会(評価結果確定) ※10/25は会議はなく町長報告のみ ・11/1、2町の方針について、町長によるヒアリングを実施 ・ヒアリングの結果を踏まえて町の方針を庁議で決定 ・12/4町議会総務常任委員会協議会で報告 ・町の方針をホームページで公表	※町の方針を受け、第3四半期から第4四半期にかけて、評価対象となった事業等の担当課の予算要求や予算の所管である財政担当の調整により、25年度予算への反映を図った。		
	その他取り組み事項等	外部評価の対象となった事業等について、町の方針の内容に基づき25年度予算への反映を図った。					
	次年度に向けた課題	過去に事業仕分け・外部評価を受けた事業等については評価選定の対象から外しているが、期間経過による見直しの必要性や選定対象の確保という観点から、評価選定の基準、手法についての検討が必要である。					
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	1,376万円の減	(算出根拠) 外部評価の結果報告を受け、町の方針について「増額・現行・減額・なし」の区分のうちから「減額」と定めたものに関し、平成24年度と平成25年度の当初予算額を比較したもの				

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25 年度	スケジュール	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業選定</li> <li>→ ◎外部評価委員会会議開催(全6回程度)</li> <li>→ ・ヒアリング実施(8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価確定(10月)</li> <li>・評価結果に基づき町の方針を検討(10月下旬～11月頭) 【方針作成 → 町長ヒアリング → 方針決定】</li> <li>→ ・町の方針を庁議へ付議</li> <li>・次年度予算へ反映(12月～)</li> </ul>		目標とおり 12項目 (14事業・経費) 実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定とおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実績	外部評価実施に向けた準備を目標どおり行った。	14の事業・経費を選定し、ヒアリングを実施した。	評価結果をまとめ、町長へ報告(10/7)報告内容に基づき町の方針を決定決定した町の方針を議会に報告(12/3)	評価結果を受けた町の方針に基づき、26年度予算への反映を図った。			
	実施内容	外部評価を実施するための事前準備を行った。 ・評価用資料の作成(事業・経費・補助金・扶助費等一覧) ・事業等選定資料を委員に送付した。	・次のとおり外部評価委員会会議を開催した。 7/4 第1回(事業選定) 7/25 第2回(ヒアリング) 8/2 第3回(ヒアリング) 8/6 第4回(ヒアリング) 9/3 第5回(評価内容検討)	・次のとおり委員会会議を開催した。 10/3 第6回外部評価委員会(評価内容の確定と結果報告書) ※10/7は会議はなく、町長報告のみ ・10/22、23に町の方針について、町長によるヒアリングを実施 ・ヒアリングの結果を踏まえて町の方針を庁議で決定 ・12/3町議会で報告 ・町の方針をホームページで公表	町の方針を受け、第3四半期から第4四半期にかけて、評価対象となった事業等の担当課の予算要求や予算の所管である財政担当との調整により、26年度予算への反映を図った。			
	その他 取り組み事項等	○期間経過による見直しの必要性という観点から、過去に事業仕分け・外部評価を受けた事業等について現時点での対応状況の取りまとめを行い、それを委員会の資料として活用することにより、再度、評価選定の対象とした。 (再評価実施事業等：観光協会補助事業、自治会活動支援事業、はり・灸・マッサージ治療扶助事業、シルバー人材センター支援事業、公園等運営管理経費、健康増進事業(一部)) ○年度途中(7月頃)から始まっている次年度予算要求作業への迅速かつ円滑な反映を図るため、町方針の早期確定に努めるとともに、財政担当へ随時情報提供を行った。						
	今後の課題	○町の行政評価については、これまで内部評価・外部評価ともに事務事業レベルで実施しているが、町総合計画後期基本計画では、施策を達成するための手段として事務事業が位置づけられており、行政評価のあり方として、事務事業レベルでの評価に終始することなく、施策レベルでの評価も併せて実施する必要性が生じている。 平成26年度評価実施分から施策レベルでの内部評価に着手できるよう第4四半期から準備を進めており、併せて外部評価についても同様の取り組みができるよう、外部評価委員会と協議のうえ、実施に向けた検討を進める必要がある。 ○平成26年度は委員改選の年にあたるため、上記課題を踏まえつつ、評価手法や進行、必要資料の作成等に関し、評価を遅滞なく行うことができるよう準備する必要がある。						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	995万円の減	(算出根拠) 外部評価の結果報告を受け、町の方針について「増額・現行・減額・なし」の区分のうちから「減額・なし」と定めたものに関し、平成25年度と平成26年度の当初予算額を比較したものの						

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26 年度	スケジュール	<p>→</p> <p>委員任期満了に伴う 新委員の選定</p>					
		<p>→</p> <p>前年度からの課題を踏まえた 実施方法の検討 (施策単位での外部評価に関 する実施について)</p> <p>→</p> <p>24・25年度に実施した 外部評価結果に対する 町の方針に基づく対応</p>	<p>◎外部評価委員会会議開催 (全7～8回程度) ・ヒアリング等の実施</p>	<p>評価確定(10月)</p> <p>→</p> <p>評価結果に基づき 町の対応を検討</p>	<p>→</p> <p>・施策評価の確定 ・並行して策定作業を行っている 町総合計画後期基本計画第2次 実施計画への反映 ・次年度予算への反映 等</p>		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績						
	実施内容 その他取り組み事項等 今後の課題						

基本項目1 簡素で効率的な行政運営の推進  
重点事項2 財源の確保と経費の節減

収納対策課(町税分)

No. 取り組み項目						
①徴収金収納率の維持向上						
5	現状と課題	リーマンショックを発端とする世界的不況が日本の社会経済にも影響を及ぼし、景気の悪化により町税等徴収金の収納が落ち込んでおり、現年度未収金や滞納繰越金の縮減強化による財源の確保が求められている。	現状及び目標 〈現状〉22年度実績 税 94.27% 国保 75.28% 介護 95.61% 保育 92.94%	実施年度	目標	期間全体の目標額 8,000万円 の増
				24年度	税 94.60% 国保 75.50% 介護 95.75% 保育 92.96%	
	25年度	税 94.80% 国保 75.70% 介護 95.85% 保育 92.98%				
	26年度	税 95.00% 国保 76.00% 介護 96.00% 保育 93.00%				
取り組みの内容	催告の早期通知や分納の推奨をはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。		〈目標〉町税、国保料、介護保険料、保育料の収納率(滞納繰越分含む)	主管課: 収納対策課 関係課: 税務課、保険年金課、高齢介護課、子ども青少年課		

スケジュールと状況								
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
スケジュール	目標	・4,5月 23年度現年分の滞納整理強化 →	・6~9月、県短期派遣職員2名の受け入れのため の準備等 →	・11~12月 現年未納者滞納整理強化 →	・1月 執行停止 ・2月 不納欠損処分 ・3月 24年度滞納繰越分滞納整理強化 →	→	95.73%	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	・徴収率34.50%(22年度実績34.10%) 【徴収率】 33.53% (対目標△0.97ポイント) 【調定額】 8,184,804,185円 【徴収額】 2,744,509,387円	・徴収率58.50%(22年度実績58.00%) 【徴収率】 62.67% (対目標4.17ポイント上昇) 【調定額】 8,408,918,864円 【徴収額】 5,269,573,484円	・徴収率86.70%(22年度実績86.39%) 【徴収率】 87.09% (対目標0.39ポイント上昇) 【調定額】 8,742,957,653円 【徴収額】 7,614,297,714円	・徴収率93.00%(22年度実績92.62%) 【徴収率】 93.67% (対目標0.67ポイント上昇) 【調定額】 8,969,193,312円 【徴収額】 8,401,232,903円	・徴収率94.60% (22年度実績94.27%) 【徴収率】 95.73% (対目標1.13ポイント上昇) 【調定額】 8,967,956,312円 【徴収額】 8,585,232,582円		
24年度	実施内容	・4,5月 23年度滞納整理期間中、23年度現年分の滞納整理強化 ・6~9月、県短期派遣職員2名の受け入れのための準備等	・7月に資産税担当による固定資産税現年課税分の電話催告実施 ・8月に町民税担当による軽自動車税現年課税分の電話催告実施 ・9月に町民税担当による町県民税現年課税分の電話催告実施 また、町県民税・固定資産税・軽自動車税の現年課税分の文書催告送付	・10月に町民税担当による町県民税現年課税分の電話催告実施。 ・11月に税務課全員による現年課税分の滞納整理を行った。訪問件数316件、電話催告件数685件。また、滞納整理後の相談窓口として、12月未まで夜間窓口を開設した。 ・12月に早期収納を目指すため、現年課税者で、特に高額滞納者(20万以上)については、納期終了を待たず財産調査を行った。	・1月に滞納繰越分の執行停止処分を行った。 ・2月に不納欠損処分を行った。 ・2月に現年度課税分の第3期以降未納者に文書催告送付。 ・24年度の差押件数202件(対前年度比56件増)	・4,5月 24年度出納整理期間中、24年度現年分の滞納整理強化 ・4月 県短期派遣職員2名の受け入れのための準備等 ・5月 県短期派遣職員2名による高額・困難案件の引き受け	95.73%	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	その他取り組み事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率の向上及び徴収未済額の縮減のため、現年分について早期催告を実施した。</li> <li>・新たな滞納事案の発生防止のため、24年度から各担当による電話催告により現年度課税分の徴収率向上に努力した。(詳細は実施内容欄に記載)</li> <li>・滞納繰越額を抑制するため、9月に不動産公売を実施し高額滞納案件を換価処分した。不動産公売金額として5,300万円を換価した。</li> <li>・現在差押え中の換価処分可能財産を洗い出し、不動産や生命保険等の対象案件については、積極的に換価処分を実施した。3月末現在での換価金額合計は78,121,748円となっている。</li> <li>・現年課税分の未納者に対しては、納期終了を待たずに財産調査(預貯金等)を実施し、早期着手・早期接触・早期整理により年度内収納を目指した。</li> <li>・財産があるにも関わらず納付催告に応じない「悪質滞納者」に対し、換価しやすい財産調査(給与・預貯金・生命保険・冠婚葬祭費・所得税還付金等)の徹底を図り、22年度49件から23年度は132件に差押え件数を増加し、さらに24年度は181件(不動産21件を含めると202件)差押えを行った。</li> <li>・徴収の効率化を図るため、国保との同一滞納者合同滞納整理を11月に実施し50件中10件完納し、20件は分納誓約を行った。</li> <li>・藤沢市・茅ヶ崎市と合同で特別徴収促進に向け、2市1町1,354社の法人に対し個別勧奨を行った。</li> <li>・滞納者個々の生活状況等もふまえ、差押えせずに分納等の対応も行った。</li> </ul>						
	次年度に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度から収納対策課が設置され、国保・後期高齢・介護・保育の収納についても一元化に向けて調査・研究を行う必要がある。</li> <li>・税務課と収納対策課が別れたことにより、電話催告や年末滞納整理時に新たに調整を要する。</li> </ul>						
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	約4,373万円の増 ※目標額としている国保・介護・保育(P9・10・11)との合計では、約1億5,905万円の増 (算出根拠) 各徴収・収納額について、基準値とした平成22年度決算額(8,541,493,599円)と平成24年度決算見込額(8,585,232,582円)とを比較したものを。 【参考:基準値とした平成22年度実績収納率(94.27%)と平成24年度実績収納率(95.73%)を比較し、その差分(1.46%)に平成24年度実績調定額(8,967,956,312円)を乗じたものを効果額とした場合は約1億3,093万円の増。】						

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況	
25 年度	スケジュール	<p>・4、5月 24年度現年分の滞納整理強化</p> <p>→</p> <p>・5～8月、県短期派遣職員2名の受け入れのための準備等及び高額・困難案件の引き受け</p> <p>→</p> <p>・7月 25年度現年軽自動車税催告状(ハガキ)発送 ・9月 25年度現年町県民税・固定資産税催告書(封書)発送</p> <p>・徴収率34.50%(22年度実績34.10%)</p>	<p>・7月 25年度現年軽自動車税催告状(ハガキ)発送 ・9月 25年度現年町県民税・固定資産税催告書(封書)発送</p> <p>・徴収率58.50%(22年度実績58.00%)</p>	<p>・11～12月 現年未納者滞納整理強化</p> <p>・12月 執行停止予定者及び不納欠損処分予定者の抽出作業</p> <p>→</p> <p>・徴収率86.80%(22年度実績86.39%)</p>	<p>・1月 執行停止 ・2月 不納欠損処分 ・3月 25年度滞納繰越分滞納整理強化</p> <p>→</p> <p>・徴収率93.30%(22年度実績92.62%)</p>	<p>・4、5月 25年度現年分の滞納整理強化</p> <p>→</p> <p>・徴収率94.80%(22年度実績94.27%)</p>	96.22%	<p>■ 予定以上</p> <p>□ 予定どおり</p> <p>□ 遅れ</p>	
		実績	<p>【徴収率】 34.40%(対目標0.10ポイント↑)</p> <p>【調定額】 8,121,391,995円</p> <p>【徴収額】 2,793,678,892円</p>	<p>【徴収率】 63.84%(対目標5.34ポイント↑)</p> <p>【調定額】 8,376,775,367円</p> <p>【徴収額】 5,347,698,164円</p>	<p>【徴収率】 87.49%(対目標0.69ポイント↑)</p> <p>【調定額】 8,680,429,901円</p> <p>【徴収額】 7,594,513,847円</p>	<p>【徴収率】 94.55%(対目標1.25ポイント↑)</p> <p>【調定額】 8,893,536,608円</p> <p>【徴収額】 8,409,259,149円</p>	<p>【徴収率】 96.22%(対目標1.42ポイント↑)</p> <p>【調定額】 8,894,327,108円</p> <p>【徴収額】 8,558,213,721円</p>	<p>《実施計画上の目標値による収率の目標は上記のとおりとなるが、前年度収率(95.73%)の維持・向上を目指して取り組むものとする。》</p>	
	実施内容	<p>・4、5月 24年度滞納整理期間中、24年度現年分の滞納整理強化</p> <p>・5～8月 県短期派遣職員2名の受け入れのための準備等</p> <p>・5月 収納一元化のための移管案件の選定</p> <p>・6月 移管案件の引き受け(料の滞納繰越分のうち96件)</p>	<p>・7月 現年軽自動車税の未納者に対し催告状発送(581件)</p> <p>・7月 督促状発送後、夜間納付相談窓口を開設</p> <p>・9月 現年の町県民税第1期・固定資産税第2期まで、軽自動車税の未納者に対し、催告書発送(1,164件)</p> <p>・9月 移管案件の引き受け(135件)</p>	<p>・10月 移管案件を中心に執行停止すべき案件を選定、11月に執行停止処分</p> <p>・11月 収納対策及び税務課職員全員による現年課税分の滞納整理を実施(訪問件数405件、電話催告件数609件)</p> <p>・12月 上記、滞納整理後の相談窓口として、夜間相談窓口を開設</p> <p>・12月 滞納繰越分の税を中心に、執行停止すべき案件を選定</p>	<p>・1月 滞納繰越分の執行停止処分すべき案件を選定、11月に執行停止処分(370件 24,886,237円)</p> <p>・2月 現年度課税分の第3期以降未納者に文書催告(510件)送付、</p> <p>・2月中旬～下旬 文書催告に対する夜間窓口を開設</p>	<p>・4、5月 25年度出納整理期間中、25年度現年分の滞納整理強化</p> <p>・4月 県短期派遣職員2名の受け入れのための準備等</p> <p>・5月 県短期派遣職員2名による高額・困難案件の引き受け</p>			
	その他取り組み事項等	<p>・現年課税分の未納者において、納期終了を待たずに財産調査(預貯金等)を実施し、早期着手・早期接触・早期整理により年度内完納を目指した。</p> <p>・滞納整理をより強力に進めるため、課内に滞納整理専門のチームを立ち上げ、差押え等の業務に集中した。</p> <p>・現年度課税分の分納相談については、年度内に延滞金を含め完納するよう指導している。</p> <p>・滞納者の個々の生活状況等を踏まえ、滞納処分の執行停止や分納による納付も行った。</p> <p>・H25.11月の不動産共同公売に1件参加したが、不調に終わった。今後、単独公売も視野に入れて検討を継続する。</p> <p>・H26.3月末時点で差押を225件行った(給与28件、預貯金123件、生命保険33件、所得税還付金11件、売掛金他30件)。</p> <p>うち、移管案件は22件(国保…16件、介護…5件、保育…1件)。</p> <p>・差押え等の処分に係る換価金額合計は、H26.3月末時点で延べ235件29,884,900円(本税22,949,866円、延滞金6,935,034円)となっている。</p> <p>・住民税の特別徴収推進のため、藤沢市、茅ヶ崎市と合同で2,360社に対し個別勧奨を行った(税務課)。</p>							
今後の課題	<p>・徴収一元化に向けて移管事務を検証し、次年度以降、さらに効率的かつ効果的な体制づくりを目指す。</p>								
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	<p>約2,701万円の減 ※目標額としている国保・介護・保育(P.9・10・11)との合計では、約1,993万円の増 (算出根拠)</p> <p>各徴収・収納額について、計画上の算出根拠としている平成24年度決算額(8,585,232,582円)と平成25年度決算見込額(8,558,213,721円)とを比較したものを、【参考】計画上の算出根拠としている平成24年度実績収率(95.73%)と平成25年度実績収率(96.22%)を比較し、その差分(0.49%)に平成25年度実績調定額(8,894,327,108円)を乗じたものを効果額とした場合は約4,358万円の増。】</p>								
26 年度	スケジュール	<p>・4、5月 25年度現年分の滞納整理強化</p> <p>→</p> <p>・5～8月、県短期派遣職員2名の受け入れのための準備等及び高額・困難案件の引き受け</p> <p>→</p> <p>・7月 26年度現年軽自動車税催告状(ハガキ)発送 ・9月 26年度現年町県民税・固定資産税催告書(封書)発送</p> <p>・徴収率34.50%(22年度実績34.10%)</p>	<p>・7月 26年度現年軽自動車税催告状(ハガキ)発送 ・9月 26年度現年町県民税・固定資産税催告書(封書)発送</p> <p>・徴収率58.80%(22年度実績58.00%)</p>	<p>・11～12月 現年未納者滞納整理強化</p> <p>・12月 執行停止予定者及び不納欠損処分予定者の抽出作業</p> <p>→</p> <p>・徴収率86.80%(22年度実績86.39%)</p>	<p>・1月 執行停止 ・2月 不納欠損処分 ・3月 滞納繰越分滞納整理強化</p> <p>→</p> <p>・徴収率94.50%(22年度実績92.62%)</p>	<p>・4、5月 26年度現年分の滞納整理強化</p> <p>→</p> <p>・徴収率95.00%(22年度実績94.27%)</p>		<p>□ 予定以上</p> <p>□ 予定どおり</p> <p>□ 遅れ</p>	
		実績	<p>《実施計画上の目標値による収率の目標は上記のとおりとなるが、前年度収率の維持・向上を目指して取り組むものとする。》</p>						
	実施内容								
	その他取り組み事項等								
今後の課題									

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進  
重点事項2 財源の確保と経費の節減

保険年金課(国保料分)

No. 取り組み項目							
5	①徴収金収納率の維持向上	現状及び目標			実施年度	目標	期間全体の目標額
	現状と課題	リーマンショックを発端とする世界的不況が日本の社会経済にも影響を及ぼし、景気の悪化により町税等徴収金の収納が落ち込んでおり、現年度未収金や滞納繰越金の縮減強化による財源の確保が求められている。	〈現状〉22年度実績		24年度	税 94.60% 国保 75.50% 介護 95.75% 保育 92.96%	8,000万円の増
	取り組みの内容	催告の早期通知や分納の推奨などをはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。	〈目標〉町税、国保料、介護保険料、保育料の収納率(滞納繰越分含む)		25年度	税 94.80% 国保 75.70% 介護 95.85% 保育 92.98%	
			主管課:	収納対策課、保険年金課、高齢介護課、子ども青少年課	26年度	税 95.00% 国保 76.00% 介護 96.00% 保育 93.00%	
		関係課:	税務課				

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
スケジュール	目標	H23年度分収納の強化 →	滞納者に係る財産等調査及び処分の実施 ・勤務先調査 ・町外実態調査	・短期証更新交渉	・年度末へ向け収納強化	H24年度分収納の強化 →		
	実績	保険料等コンビニ収納導入テスト → 収納率6.00%(22年度実績28.86%)	保険料等コンビニ収納実施 → 収納率25.50%(22年度実績31.30%)	→ 収納率48.50%(22年度実績48.74%)	→ 収納率72.00%(22年度実績69.93%)	→ 収納率75.50% (22年度実績75.28%)	82.50%	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
24年度	実施内容	23年度分収納率向上のため、電話催告・文書催告・滞納処分等を行った。コンビニエンスストアでの国民健康保険料収納に向け導入テストを行った。	利便性向上のため、コンビニエンスストアでの保険料収納を開始した。滞納者に対して各種財産状況調査を行い、滞納処分を実施した。	短期被保険者証の更新にあわせ納付交渉を行うとともに、滞納者に対して各種財産状況調査及び滞納処分を実施した。徴収の効率化を図るため、税との同一滞納者合同滞納整理を11月に実施、53件中完納8件、一部納付4件。23件は分納誓約を行った。	滞納繰越分収納の強化 休日臨戸徴収 年金・給与・預金差押え等の滞納処分 資格証への切替による給付差し止め	現年収納の強化		
	その他取り組み事項等	過払い金取立訴訟中						
	次年度に向けた課題	債権差押えの強化・動産差押えの実施						
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	約7,730万円の増 ※目標額としている税・介護・保育(P.8・10・11)との合計では、約1億5,905万円の増 (算出根拠) 各徴収・収納額について、基準値とした平成22年度決算額(1,455,600,351円)と平成24年度決算見込額(1,532,907,224円)とを比較したもの。 【参考:基準値とした平成22年度実績収納率(75.28%)と平成24年度実績収納率(82.50%)を比較し、その差分(7.22%)に平成24年度実績調定額(1,858,007,505円)を乗じたものを効果額とした場合は約1億3,414万円の増。】						

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール	目標	H24年度分収納の強化 収納率8.00%(22年度実績28.86%)	滞納者に係る財産等調査及び処分の実施 収納率30.00%(22年度実績31.30%)	滞納者に係る財産等調査及び処分の実施 収納率50.00%(22年度実績48.74%)	滞納繰越分収納の強化 収納率73.00%(22年度実績69.93%)	H25年度分収納の強化 収納率75.70% (22年度実績75.28%)	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績	《実施計画上の目標値による収納率の目標は上記のとおりとなるが、前年度収納率(82.50%)の維持・向上を目指して取り組むものとする。》					
	実績	【収納率】8.92%(対目標 0.92%↑) 【調定額】1,911,993,132円 【収入額】170,465,165円	【収納率】32.39%(対目標 2.39%↑) 【調定額】1,915,476,522円 【収入額】620,365,399円	【収納率】50.43%(対目標 0.43%↑) 【調定額】1,911,741,112円 【収入額】964,131,963円	【収納率】80.45%(対目標 7.45%↑) 【調定額】1,863,810,903円 【収入額】1,499,507,639円	【収納率】83.28% (対目標 7.58%↑) 【調定額】1,860,455,493円 【収入額】1,549,422,879円	83.28%	
	実施内容	・24年度現年強化のための電話・文書催告や滞納処分等を行った ・滞納繰越分を収納対策課へ移管した(国保67件・後期4件)	・被保険者証更新にあわせ証返還予告通知発送、納付交渉、納付誓約取得までを行った。 ・滞納繰越分を収納対策課へ移管した(国保115件・後期4件)	・資格証交付世帯への納付交渉及び給付充當を行った ・現年未納者に催告状を送付した ・搜索と動産差押えを行った	・短期証更新にあわせ証返還予告通知発送、納付交渉、納付誓約取得までを行った ・25年度現年強化のための電話・文書催告や滞納処分等を行った	・現年未納者に催告状を送付した ・滞納繰越分を収納対策課へ移管した(国保61件・後期3件) ・25年度現年強化のための電話・文書催告や滞納処分等を行った		
	その他取り組み事項等	過払い金取立訴訟→25.9.10判決→結果:勝訴(取立額1,037,883円) 徴収アドバイザーによる職員の徴収能力向上。徴収アドバイザーにより、収納対策課の職員も併せて研修を実施した。						
今後の課題	現年収納率向上							
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	約1,652万円の増 ※目標額としている税・介護・保育(P.8・10・11)との合計では、 約1,993万円の増		(算出根拠) 各徴収・収納額について、計画上の算出根拠としている平成24年度決算額(1,532,907,224円)と平成25年度決算見込額(1,549,422,879円)とを比較したもの。 【参考:計画上の算出根拠としている平成24年度実績収納率(82.50%)と平成25年度実績収納率(83.28%)を比較し、その差分(0.78%)に平成25年度実績調定額(1,860,455,493円)を乗じたものを効果額とした場合は1,451万円の増。】					
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	目標	・H25年度分収納の強化 収納率8.00%(22年度実績28.86%)	・滞納者に係る財産等調査及び処分の実施 収納率30.00%(22年度実績31.30%)	・滞納者に係る財産等調査及び処分の実施 ・H26年度分収納の強化 収納率50.00%(22年度実績48.74%)	・滞納繰越分収納の強化 収納率74.00%(22年度実績69.93%)	H26年度分収納の強化 収納率76.00% (22年度実績75.28%)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績	《実施計画上の目標値による収納率の目標は上記のとおりとなるが、前年度収納率(83.28%)の維持・向上を目指して取り組むものとする。》					
	実施内容							
	その他取り組み事項等							
	今後の課題							

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進  
重点事項2 財源の確保と経費の節減

高齢介護課(介護保険料分)

No.	取り組み項目						
5	①徴収金収納率の維持向上		現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	現状と課題	リーマンショックを発端とする世界的不況が日本の社会経済にも影響を及ぼし、景気の悪化により町税等徴収金の収納が落ち込んでおり、現年度未収金や滞納繰越金の縮減強化による財源の確保が求められている。	〈現状〉22年度実績 税 94.27% 国保 75.28% 介護 95.61% 保育 92.94%		24年度	税 94.60% 国保 75.50% 介護 95.75% 保育 92.96%	8,000万円 の増
	取り組みの内容	催告の早期通知や分納の推奨などをはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。	〈目標〉町税、国保料、介護保険料、保育料の収納率(滞納繰越分含む)		25年度	税 94.80% 国保 75.70% 介護 95.85% 保育 92.98%	
			主管課： 収納対策課、保険年金課、高齢介護課、子ども青少年課		26年度	税 95.00% 国保 76.00% 介護 96.00% 保育 93.00%	
			関係課： 税務課				

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>24年度介護保険料決定通知送付(6月)</li> <li>・コンビニへの収納事務委託(6月～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規資格取得者保険料決定通知送付(毎月)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・催告書の送付(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度分の徴収を強化</li> </ul>	97.18% <input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	【収納率】14.32%(対目標 0.41%↓) 【調定額】533,605,710円 【収入額】76,425,720円	【収納率】47.06%(対目標 4.61%↑) 【調定額】536,490,950円 【収入額】252,476,786円	【収納率】63.85%(対目標 12.75%↓) 【調定額】540,518,190円 【収入額】345,127,340円	【収納率】96.73%(対目標 1.42%↑) 【調定額】533,695,400円 【収入額】516,231,500円	【収納率】97.18% (対目標 1.43%↑) 【調定額】533,781,580円 【収入額】518,721,060円		
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>24年度介護保険料決定通知送付(6月)</li> <li>・コンビニへの収納事務委託(6月～)</li> <li>・督促状の送付(6月)</li> <li>・訪問徴収(随時・担当職員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規資格取得者保険料決定通知送付(毎月)</li> <li>・コンビニへの収納事務委託</li> <li>・督促状の送付(毎月)</li> <li>・訪問徴収(随時・担当職員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規資格取得者保険料決定通知送付(毎月)</li> <li>・コンビニへの収納事務委託</li> <li>・督促状の送付(毎月)</li> <li>・催告書の送付(11月)</li> <li>・訪問徴収(随時・担当職員)</li> <li>・訪問徴収強化月間(11月・課内職員)</li> <li>・74件訪問(32件交渉、4件徴収)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規資格取得者保険料決定通知送付(毎月)</li> <li>・コンビニへの収納事務委託</li> <li>・督促状の送付(毎月)</li> <li>・コンビニへの収納事務委託</li> <li>・督促状の送付(毎月)</li> <li>・訪問徴収(随時・担当職員)</li> <li>・不納欠損処分8,860,730円(171人分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニへの収納事務委託</li> <li>・督促状の送付(毎月)</li> <li>・訪問徴収(随時・担当職員)</li> </ul>		
	その他取り組み事項等	現年度分未納者については、個々の状況を把握しながら上記のとおり対策を行った。						
	次年度に向けた課題	現年度分普通徴収保険料が翌年度滞納繰越になる割合を減らすこと。						
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	約3,572万円の増 ※目標額としている税・国保・保育(P8・9・11)との合計では、約1億5,905万円の増 (算出根拠) 各徴収・収納額について、基準値とした平成22年度決算額(483,000,260円)と平成24年度決算見込額(518,721,060円)とを比較したもの。 【参考：基準値とした平成22年度実績収納率(95.61%)と平成24年度実績収納率(97.18%)とを比較し、その差分(1.57%)に平成24年度実績調定額(533,781,580円)を乗じたものを効果額とした場合は838万円の増。】						

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度介護保険料決定通知送付(6月)</li> <li>・コンビニへの収納事務委託</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規資格取得者保険料決定通知送付(毎月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・督促書の送付(毎月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・催告書の送付(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度分の徴収を強化</li> </ul>	97.47% <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予定以上</li> <li>□ 予定どおり</li> <li>□ 遅れ</li> </ul>
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問徴収(随時・担当職員)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問徴収(11月・課内職員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度分の徴収を強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入率95.85%(22年度実績95.61%)</li> </ul>		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入率14.83%(22年度実績14.59%)</li> <li>《実施計画上の目標値による収入率の目標は上記のとおりとなるが、前年度収入率(97.18%)の維持・向上を目指して取り組むものとする。》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入率42.55%(22年度実績42.31%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入率76.70%(22年度実績76.46%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入率95.17%(22年度実績95.41%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入率95.85%(22年度実績95.61%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入率95.85%(22年度実績95.61%)</li> </ul>		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収入率】15.79%(対目標 0.96%↑)</li> <li>【調定額】552,412,150円</li> <li>【収入額】87,201,770円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収入率】47.79%(対目標 5.24%↑)</li> <li>【調定額】556,391,290円</li> <li>【収入額】265,894,670円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収入率】79.39%(対目標 2.69%↑)</li> <li>【調定額】560,110,920円</li> <li>【収入額】444,678,880円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収入率】97.10%(対目標 1.93%↑)</li> <li>【調定額】557,842,760円</li> <li>【収入額】541,688,780円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収入率】97.47%(対目標 1.62%↑)</li> <li>【調定額】558,227,170円</li> <li>【収入額】544,130,056円</li> </ul>			
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月 24年度現年度分の滞納整理</li> <li>・5月 移管予定滞納者選定・移管予告書及び納付催告書送付</li> <li>・6月 移管滞納者20件を収納対策課へ移管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月 移管予定滞納者選定・移管予告書及び納付催告書送付</li> <li>・9月 移管滞納者15件を収納対策課へ移管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月 保険料滞納者宛に滞納額及び休日夜間納付相談日の通知送付</li> <li>・11～12月 納付相談及び訪問徴収の実施(訪問徴収は主として25年度現年度分のみ滞納者対象)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1～3月 納付相談及び訪問徴収の実施(訪問徴収は主として25年度現年度分のみ滞納者対象)</li> <li>・不能欠損処分5,072,510円(136人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニへの収納事務委託</li> <li>・督促書の送付(毎月)</li> <li>・訪問徴収(随時・担当職員)収納事務</li> <li>・収納対策課への移管16件</li> </ul>			
	その他取り組み事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月資格取得者分の介護保険料決定通知送付(4月)及び督促書の送付(5月)</li> </ul>							
	今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納繰越にならないよう、現年度で納期内納付ができなくなっている世帯の把握と催告を行う体制の再整備。</li> </ul>							
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	<ul style="list-style-type: none"> <li>約2,540万円の増 ※目標額としている税・国保・保育(P8・9・11)との合計では、約1,993万円の増 (算出根拠)</li> <li>各徴収・収納額について、計画上の算出根拠としている平成24年度決算額(518,721,060円)と平成25年度決算見込額(544,130,056円)とを比較したもの。【参考】計画上の算出根拠としている平成24年度実績収入率(97.18%)と平成25年度実績収入率(97.47%)とを比較し、その差分(0.29%)に平成25年度実績調定額(558,227,170円)を乗じたものを効果額とした場合は約162万円の増。】</li> </ul>								
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況	
26年度	スケジュール	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度介護保険料決定通知送付(6月)</li> <li>・コンビニへの収納事務委託</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規資格取得者保険料決定通知送付(毎月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・督促書の送付(毎月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・催告書の送付(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度分の徴収を強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 予定以上</li> <li>□ 予定どおり</li> <li>□ 遅れ</li> </ul>
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問徴収(随時・担当職員)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問徴収(11月・課内職員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度分の徴収を強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入率96.00%(22年度実績95.61%)</li> </ul>		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入率14.98%(22年度実績14.59%)</li> <li>《実施計画上の目標値による収入率の目標は上記のとおりとなるが、前年度収入率(97.47%)の維持・向上を目指して取り組むものとする。》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入率42.7%(22年度実績42.31%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入率76.85%(22年度実績76.46%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入率95.8%(22年度実績95.41%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入率96.00%(22年度実績95.61%)</li> </ul>			
	実施内容								
その他取り組み事項等									
今後の課題									

基本項目1 簡素で効率的な行政運営の推進

重点事項2 財源の確保と経費の節減

子ども青少年課(保育料分)

No.	取り組み項目					
5	①徴収金収納率の維持向上					
	現状と課題	リーマンショックを発端とする世界的不況が日本の社会経済にも影響を及ぼし、景気の悪化により町税等徴収金の収納が落ち込んでおり、現年度未収金や滞納繰越金の縮減強化による財源の確保が求められている。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	催告の早期通知や納付の推奨などをはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。	<現状>22年度実績 税 94.27% 国保 75.28% 介護 95.61% 保育 92.94%  <目標>町税、国保料、介護保険料、保育料の収納率 (滞納繰越分含む)	24年度	税 94.60% 国保 75.50% 介護 95.75% 保育 92.96%	8,000万円の増
				25年度	税 94.80% 国保 75.70% 介護 95.85% 保育 92.98%	
				26年度	税 95.00% 国保 76.00% 介護 96.00% 保育 93.00%	
主管課: 収納対策課、保険年金課、高齢介護課、子ども青少年課		関係課: 税務課				

スケジュールと状況

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>督促状送付(毎月)</li> <li>各保育園での出張徴収(毎月)</li> </ul>						■ 予定以上 □ 予定どおり □ 遅れ
	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>23年度分収納の強化(4月・5月)</li> <li>コンビニ収納開始(6月～)</li> </ul>						
	実績	・収納率71.38%(22年度実績71.36%) 【収納率】 76.25% 【調定額】 36,389,860円 【収入額】 27,747,500円	・収納率83.03%(22年度実績83.01%) 【収納率】 85.87% 【調定額】 65,048,310円 【収入額】 55,856,550円	・収納率88.45%(22年度実績88.43%) 【収納率】 90.25% 【調定額】 94,823,660円 【収入額】 85,582,500円	・収納率91.11%(22年度実績91.09%) 【収納率】 92.78% 【調定額】 125,248,960円 【収入額】 116,203,250円	・収納率92.96%(22年度実績92.94%) 【収納率】 94.15% 【調定額】 124,726,510円 【収入額】 117,434,500円	94.15%	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>コンビニ収納開始(6月～)</li> <li>督促状送付(毎月)</li> <li>電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>23年度分収納の強化(4月・5月)</li> <li>各保育園への出張徴収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>督促状送付(毎月)</li> <li>電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>各保育園への出張徴収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>督促状送付(毎月)</li> <li>電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>各保育園への出張徴収</li> <li>徴収の効率化を図るため、税・国保との同一滞納者合同滞納整理を11月に実施。対象1件。</li> <li>同一滞納者以外については臨戸・電話催告を実施し、11件中4件分納誓約を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>督促状送付(毎月)</li> <li>電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>各保育園への出張徴収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現年未納者に対し、電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>各保育園への出張徴収時に催促</li> </ul>			
その他取り組み事項等	※なお、未納者については、個々の状況を把握しながら上記のとおり対策を行った。							
次年度に向けた課題								
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	約230万円の増 (算出根拠) ※目標額としている税・国保・介護(P.8・9・10)との合計では、約1億5,905万円の増 各徴収・収納額について、基準値とした平成22年度決算額(115,134,740円)と平成24年度決算見込額(117,434,500円)とを比較したもの。 【参考:基準値とした平成22年度実績収納率(92.94%)と平成24年度実績収納率(94.15%)を比較し、その差分(1.21%)に平成24年度実績調定額(124,726,510円)を乗じたものを効果額とした場合は151万円の増。】							

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>・督促状送付(毎月)</li> <li>・各保育園での出張徴収(毎月)</li> <li>・電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・24年度分収納の強化(4月・5月)</li> <li>・収納率71.4%(22年度実績71.36%)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度分収納の強化</li> </ul>	95.84%	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予定以上</li> <li>□ 予定どおり</li> <li>□ 遅れ</li> </ul>
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収納率】 74.46%(対目標 3.06 差↑)</li> <li>【調定額】 37,025,610円</li> <li>【収入額】 27,568,950円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収納率】 86.81%(対目標 3.76 差↑)</li> <li>【調定額】 67,316,060円</li> <li>【収入額】 58,439,050円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収納率】 91.52%(対目標 3.05 差↑)</li> <li>【調定額】 98,430,110円</li> <li>【収入額】 90,087,500円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収納率】 93.12%(対目標 1.99 差↑)</li> <li>【調定額】 129,851,510円</li> <li>【収入額】 120,912,610円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収納率】 95.84%(対目標 2.86 差↑)</li> <li>【調定額】 127,763,600円</li> <li>【収入額】 122,453,760円</li> </ul>		
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>・督促状送付(毎月)</li> <li>・電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・各保育園への出張徴収(毎月)</li> <li>・24年度分収納の強化(催促、訪問徴収)</li> <li>・6月 移管滞納者5件を収納対策課へ移管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>・督促状送付(毎月)</li> <li>・電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・各保育園への出張徴収(毎月)</li> <li>・9月 移管滞納者1件を収納対策課へ移管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>・督促状送付(毎月)</li> <li>・電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・各保育園への出張徴収(毎月)</li> <li>・9月 納付書郵送時に、口座振替依頼書を同封し、口座振替を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>・督促状送付(毎月)</li> <li>・電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・各保育園への出張徴収(毎月)</li> <li>・納付書郵送時に、口座振替依頼書を同封し、口座振替を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年未納者に対し、電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・各保育園への出張徴収時に催促</li> </ul>			
	その他取り組み事項等	未納者については、個々の状況を把握しながら上記のとおり対策を行った。担当の催促に応じない滞納者(6件)については、収納対策課に収納事務を移管した。							
	今後の課題								
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	約502万円の増(算出根拠) ※目標額としている税・国保・介護(P.8・9・10)との合計では、約1,993万円の増 各徴収・収納額について、計画上の算出根拠としている平成24年度決算額(117,434,500円)と平成25年度決算見込額(122,453,760円)とを比較したもの。 【参考】計画上の算出根拠としている平成24年度実績収納率(94.15%)と平成25年度実績収納率(95.84%)を比較し、その差分(1.69%)に平成25年度実績調定額(127,763,600円)を乗じたものを効果額とした場合は約216万円の増。】								
26年度	スケジュール	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>・督促状送付(毎月)</li> <li>・各保育園での出張徴収(毎月)</li> <li>・電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・25年度分収納の強化(4月・5月)</li> <li>・収納率71.42%(22年度実績71.36%)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度分収納の強化</li> </ul>	93.00%	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 予定以上</li> <li>□ 予定どおり</li> <li>□ 遅れ</li> </ul>
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収納率】 83.07%(22年度実績83.01%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収納率】 88.49%(22年度実績88.43%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収納率】 91.15%(22年度実績91.09%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収納率】 93.00%(22年度実績92.94%)</li> </ul>			
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>・督促状送付(毎月)</li> <li>・電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・各保育園への出張徴収(毎月)</li> </ul>							
	その他取り組み事項等								
	今後の課題								

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進  
 重点事項2 財源の確保と経費の節減

下水道課

No.	取り組み項目					
6	②公共下水道使用料の見直し					
	現状と課題	現在の下水道使用料は平成13年以降、何度か見直しの検討はされたが、改定はしておらず現在に至っている。また、今後は、設備の老朽化に対する維持管理などのための財源確保も求められてくる。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	下水道使用料について、受益と負担のバランスや下水道会計の経営の面から検証し、見直しを行う。	(現状)基本料金16立米まで 1,292円(2ヶ月分) 22年度下水道使用料決算額 5億3,587万円  (目標)使用料の見直しの実施	24年度	方針決定	—
				25年度	実施	1億円の増
				26年度	—	
			主管課:	下水道課		
		関係課:	—			

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営内容及び使用料不足額を報告</li> <li>下水道審議会へ使用料改定を諮問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道審議会で使用料改定を審議(改定率を審議)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道審議会で使用料改定を審議(累進制を審議)</li> <li>下水道審議会使用料改定を答申</li> <li>政策会議、部長会議へ付議審査、決定</li> <li>12月議会へ使用料改定に伴う条例改正を提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道一括納付管理システム改修作業開始</li> <li>広報、チラシにより町民へ周知</li> </ul>		目標どおり方針決定 (公共下水道使用料条例の改正については、H24.12.14公布、H25.4.1施行)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	目標どおり(2回実施)	目標どおり(2回実施)	目標どおり	目標どおり			
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営内容及び使用料不足額を報告書を作成</li> <li>下水道審議会へ使用料改定を諮問した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会の中で、行政改革実施計画の目標改善額を踏まえ、使用料改定の必要性を説明し、改定への理解が得られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会より使用料改定を要する旨の答申。</li> <li>政策会議、部長会議を経て、平均改定率9.5%とする方針決定。</li> <li>12月議会に使用料条例改定を上程し、可決。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道一括納付管理システム改修</li> <li>広報、HP、チラシにより町民へ周知</li> </ul>			
	その他取り組み事項等	なし						
次年度に向けた課題	定期的に使用料見直しを検討する。							

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況		
25 年度	スケジュール	目標	使用料に関し、改正後の条例を適用				→	目標どおり 実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		実績	H25.4.1 使用料改定に係る改正条例施行							→
	実施内容	【参考】 使用料改定による第1四半期末の効果額 (調定額の比較) H25調定額 170,130千円 H22との比較 7,622千円増 H23との比較 9,356千円増 H24との比較 5,763千円増	【参考】 使用料改定による第2四半期末の効果額 (調定額の比較) H25調定額 279,457千円 H22との比較 11,130千円増 H23との比較 14,734千円増 H24との比較 10,164千円増	【参考】 使用料改定による第3四半期末の効果額 (調定額の比較) H25調定額 462,370千円 H22との比較 27,786千円増 H23との比較 31,211千円増 H24との比較 23,361千円増	【参考】 使用料改定による第4四半期末の効果額 (調定額の比較) H25調定額 606,251千円 H22との比較 68,544千円増 H23との比較 74,142千円増 H24との比較 69,930千円増	使用料改定による効果額 (H25決算見込額と決算額との比較) H25見込額 605,243千円 H22との比較 69,366千円増 (決算額 535,877千円) H23との比較 73,839千円増 H24との比較 69,577千円増				
	その他取り組み事項等	・近隣市町との情報交換に努める								
	今後の課題									
	単年度における取り組み 結果としての効果額 【参考数値】	約6,937万円の増	(算出根拠) 下水道使用料収入額について、基準値とした平成22年度決算額(約5億3,587万円)と平成25年度決算見込額(約6億524万円)とを比較したもの。							
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況		
26 年度	スケジュール	目標	使用料に関し、改正後の条例を適用				→		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		実績								
	実施内容									
	その他取り組み事項等									
今後の課題										

基本項目1 簡素で効率的な行政運営の推進

重点事項2 財源の確保と経費の節減

下水道課

No.	取り組み項目		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
7	③公共下水道への接続促進					
	現状と課題	公共下水道による汚水整備が完了し、供用開始が告示された区域で浄化槽等により汚水処理をしている場合、下水道に接続し水洗化することが下水道法により義務付けられている。	〈現状〉22年度末水洗化率 93.31% (供用開始区域世帯数に対する水洗化世帯数の割合)  〈目標〉水洗化率(戸数を基にした接続率) (23年度末の率予測 93.53%)	24年度	93.62%	2,400万円 の増
	取り組みの内容	下水道供用開始区域における下水道未接続の家屋、事業所に対し、各戸訪問や通知等により接続の促進を行い、水洗化率(接続率)を上げるとともに、下水道使用料の増収を図る。		25年度	93.71%	
			26年度	93.80%		
		主管課: 下水道課 関係課: ー				

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
24年度	目標	戸別訪問による接続の促進	戸別訪問による接続の促進	戸別訪問による接続の促進	戸別訪問及び通知による接続の促進		
	実績	・接続率94.07% 参考: 4月から6月末までに、接続により増となった使用料約32万円(〔接続世帯数の増加分約53世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)	・接続率94.42% 参考: 7月から9月末までに、接続により増となった使用料約26万円(〔接続世帯数の増加分約44世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)	・接続率94.70% 参考: 10月から12月末までに、接続により増となった使用料約14万円(〔接続世帯数の増加分約24世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)	・接続率94.78% 参考: 1月から3月末までに、接続により増となった使用料約7万円(〔接続世帯数の増加分約11世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)	接続率94.78% (戸別訪問による接続件数は58件)	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実施内容	今年度供用開始対象者及び、供用開始済み区域内の未接続者を対象とした戸別訪問による接続の促進	供用開始済み区域内の未接続者を対象とした戸別訪問による接続の促進	供用開始済み区域内の未接続者を対象とした戸別訪問による接続の促進	供用開始済み区域内の未接続者を対象とした戸別訪問による接続の促進。供用開始後1年及び3年を経過する未接続者への通知。(助成金の対象期限)		
	その他取り組み事項等	下水道接続促進啓発事業の実施「せいかつと水環境展」(民間開催)や「産業まつり」での啓発活動					
	次年度に向けた課題	排水設備工事困難未接続者に対する促進の方法(金銭的理由により工事が出来ない、建物の老朽化が原因で積極的に工事に取組めない)					
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	241万円の増	(算出根拠) 平成24年度の接続世帯数の増加分に使用月数及び使用料の平均値として2千円を乗じたもの 【参考: 下水道使用料収入額における平成23年度決算額(531,403,707円)と平成24年度決算見込額(535,666,455円)との比較では、426万円の増】					

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25 年度	スケジュール	目標	戸別訪問による接続の促進				接続率95.21%	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績	《前年度接続率(94.78%)の維持・向上を目指して取り組むものとする。》 					
	実施内容	・接続率94.81% 参考:4月から6月末までに、接続により増となった使用料約12万円(〔接続世帯数の増加分約21世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月) ・7件の戸別訪問を行った結果、接続された件数1件	・接続率94.99% 参考:7月から9月末までに、接続により増となった使用料約18万円(〔接続世帯数の増加分約30世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)	・接続率95.04% 参考:10月から12月末までに、接続により増となった使用料約3万円(〔接続世帯数の増加分約5世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)	・接続率95.21% 参考:1月から3月末までに、接続により増となった使用料約11万円(〔接続世帯数の増加分約18世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)			
	実施内容	今年度供用開始対象者及び、供用開始済み区域内の未接続者を対象とした戸別訪問による接続促進。第2次接続促進家屋(再訪問等)に係る事前資料の作成。	第2次接続促進家屋(再訪問等)に係る事前資料の作成。【せいかつと水環境展】での啓発活動(8月29~31日)	第2次接続促進家屋(再訪問等)に係る事前資料の作成。【産業まつり】での啓発活動	第2次接続促進家屋(再訪問、集合住宅)に係る事前資料の作成。供用開始後1年及び3年経過家屋所有者への接続促進通知の発送。			
	その他取り組み事項等	○下水道接続促進啓発事業の実施「せいかつと水環境展」や「産業まつり」での啓発活動。 ○建築確認に伴う情報を基に現場(建築状況)確認を行い、排水設備申請の漏れを防いだ。						
	今後の課題	排水設備工事困難未接続者に対する促進の方法(金銭的理由により工事が出来ない、建物の老朽化が原因で積極的に工事に取り組めない)						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	119万円の増	(算出根拠) 平成25年度の接続世帯数の増加分に使用月数及び使用料の平均値として2千円を乗じたもの 【参考:下水道使用料収入額における平成24年度決算額(531,106,714円)と平成25年度決算見込額(605,242,958円)との比較では、約7,414万円の増】						
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
26 年度	スケジュール	目標	集合住宅を対象とした家主への戸別訪問と第二次接続促進家屋(再訪問)による接続促進を行う。				接続率95.21%	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績	《前年度接続率(95.21%)の維持・向上を目指して取り組むものとする。》 					
	実施内容							
	その他取り組み事項等							
今後の課題								

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進

重点事項2 財源の確保と経費の節減

保険年金課

No.	取り組み項目		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
8	④医療費の負担軽減					
	現状と課題	高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加等に伴い医療費が増えていることにより、町民の保険料負担が増え、収納率の低下や滞納の増加につながっている。	〈現状〉22、23年度 広報、ホームページでの周知、 保険証発送時に希望カードの同封  〈目標〉後発医薬品の利用促進通知の実施  (※期間全体の目標額については、後発医薬品が普及する以前に先進的に取り組んでいた自治体の数値を参考としたもの) 主管課： 保険年金課 関係課： 健康・スポーツ課	24年度	検討	—
	取り組みの内容	病気の予防、早期発見・早期治療を勧めることを第一としながら、保険給付の適正化に向けた取り組みの一つとして、後発医薬品への切り換えにより一定の削減効果が得られる被保険者に対し、負担額の差を通知して切り換えを奨励し、医療費負担の軽減と国保財政の健全化を図る。 あわせて、医療機関等にも切り換えの奨励について協力を仰ぐ。		25年度	実施	4,000万円の減
				26年度	実施	

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
スケジュール	目標	6月 後発医薬品の使用促進について広報掲載 パンフレット配布	8月 後発医薬品差額通知発送 対象者：後発医薬品への切り替えによる効果額100円以上の人		2月 後発医薬品差額通知発送 対象者：8月発送時と同じ		後発医薬品差額通知の発送を実施	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	6/1 広報掲載 4～6月 パンフレット配布	8/6 差額通知(1,136件)発送 7～9月 パンフレット配布	10～12月 パンフレット配布 差額通知発送者のうち後発医薬品に切り替えた人 90人(累計)	2/4 差額通知(314件)発送 1～3月 パンフレット配布 差額通知発送者のうち後発医薬品に切り替えた人 662人(累計)	4～5月 パンフレット配布		
24年度	実施内容	6月 後発医薬品使用促進記事を広報に掲載 4～6月 後発医薬品使用促進に関するパンフレット配布	8月 後発医薬品使用促進のため、差額通知発送	10～12月 後発医薬品使用促進に関するパンフレット配布	1～3月 後発医薬品使用促進に関するパンフレット配布	4～5月 後発医薬品使用促進に関するパンフレット配布		
	その他取り組み事項等	・医薬品削減効果実績帳票により事業効果を測定 ・後発医薬品への切り換えの奨励について、医療機関(薬剤師会等)に協力を依頼						
	次年度に向けた課題	普及・奨励に関し、別手法についても検討が必要。						
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	76万円の減	(算出根拠) 国保加入者のうち後発医薬品差額通知を発送した者(後発医薬品未使用者)について、通知発送後に後発医薬品を使用した額と新薬使用を仮定した額とを比較したもの					

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況	
25 年度	スケジュール	目標	6月 後発医薬品使用促進記事を広報に掲載	8月 後発医薬品差額通知発送 対象者：後発医薬品への切り替えによる効果額100円以上の入		2月 後発医薬品差額通知発送 対象者：8月発送時と同じ		後発医薬品 差額通知の 発送を実施  <input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		実績	6/1 広報掲載 4～6月 パンフレット配布	8/10 差額通知(479件)発送 7～9月 パンフレット配布	10～12月 パンフレット配布	2/10 差額通知(575件)発送 1～3月 パンフレット配布	4～5月 パンフレット配布		
	実施内容	6月 後発医薬品使用促進記事を広報に掲載 4～6月 後発医薬品使用促進に関するパンフレット配布	8月 後発医薬品使用促進のため、差額通知発送	10～12月 後発医薬品使用促進に関するパンフレット配布 ※平成24年度からの取り組み効果額計138万円	2月 後発医薬品使用促進のため、差額通知発送 1～3月 後発医薬品使用促進に関するパンフレット配布	4～5月 後発医薬品使用促進に関するパンフレット配布			
	その他取り組み事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品削減効果実績帳票により事業効果を測定</li> <li>・後発医薬品への切り替えの奨励について、薬剤師会等に協力を依頼</li> <li>・県のモデル事業における保健指導時の周知</li> <li>・他課所管の事業やイベントにおいて、後発医薬品使用促進に関する周知ができるよう、連携を図った。</li> </ul>							
	今後の課題	後発医薬品への切り替えの普及・奨励に関し、別手法についての検討が必要							
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	167万円の減 ※24年度からの累積効果額	(算出根拠) 国保加入者のうち平成24年度から平成25年度までに後発医薬品差額通知を発送した者(後発医薬品未使用者)について、通知発送後に後発医薬品を使用した額と新薬使用を仮定した額とを比較したもの 平成24年度1回目発送 効果額計 1,171,837円 平成24年度2回目発送 効果額計 115,771円 平成25年度1回目発送 効果額計 376,843円 平成25年度2回目発送 効果額計 5,033円						
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況	
26 年度	スケジュール	目標	6月 後発医薬品使用促進記事を広報に掲載	8月 後発医薬品差額通知発送 対象者：後発医薬品への切り替えによる効果額100円以上の入		2月 後発医薬品差額通知発送 対象者：8月発送時と同じ		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		実績							
	実施内容								
	その他取り組み事項等								
	今後の課題								

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進

重点事項2 財源の確保と経費の節減

財政課

No. 取り組み項目		⑤町債残高の縮減		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
9	現状と課題	実質公債費比率、将来負担比率を見ると毎年数値が上昇しており、弾力性のある健全な財政状態を目指すためには、借入金を減らし、将来負担を少なくしていかなければならない。		〈現状〉22年度末残高 218億円 (23年度末参考 213億円) (23年度決算確定により209億円) 〈目標〉年度末町債残高縮減額 ※目標のカッコ内は年度末町債残高 ※目標額は町債残高縮減に伴う利子分の減	24年度	7億円 (206億円)	6,000万円の減
	取り組みの内容	町債の新規発行を極力抑え、プライマリーバランス(公債費関連の歳入、歳出を除いた基礎的財政収支)の黒字化を維持していく。			25年度	11億円 (195億円)	
	主管課: 財政課 関係課: 全課				26年度	12億円 (183億円)	

スケジュールと状況

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(6月補正後=当初予算額) 1,083,600千円 B <元金償還予定額 1,756,148千円 C 年度末起債残高 A+B-C 2,023,913千円	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(9月補正後) 1,536,632千円 B (当初予算額に対し 453,032千円増) <元金償還予定額 1,943,048千円 C (当初予算額に対し 186,900千円増) 年度末起債残高 A+B-C 20,505,262千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	目標 新年度予算編成及び補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(12月補正後) 1,316,532千円 B (当初予算額に対し 232,932千円増) <元金償還予定額 1,943,048千円 C (当初予算額に対し 186,900千円増) 年度末起債残高 A+B-C 20,094,466千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(3月補正後) 1,277,632千円 B (当初予算額に対し 194,032千円増) <元金償還予定額 1,945,812千円 C (当初予算額に対し 189,664千円増) 年度末起債残高 A+B-C 20,243,498千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債額 1,128,600千円 B 元金償還額 1,945,812千円 C 年度末起債残高 A+B-C 20,094,466千円	8億1,700万円 (200億9,400万円)	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実施内容	6月補正予算において、起債予定額に変更なし(当初予算のとおり、増額なし)	9月補正予算において、起債予定額変更 ・防火水槽整備事業費(15,700千円→10,400千円) ・救急自動車購入事業(17,600千円→28,800千円) ・臨時財政対策債(150,000千円→410,232千円) ・下水道事業借換(0→186,900千円)	12月補正予算において、起債予定額変更 ・公共下水道事業(336,000千円→115,900千円)	3月補正予算において、起債予定額変更 ・道路整備事業(93,200千円→69,400千円) ・救急自動車購入事業(28,800千円→25,700千円) ・公共下水道事業(115,900千円→107,000千円) ・相模川流域下水道事業(28,800千円→25,700千円)	※上記縮減額は、23年度決算確定による「209億円」をもとに算出したもの		
	その他取り組み事項等							
	次年度に向けた課題	次年度も普通交付税の交付団体と見込まれることから、臨時財政対策債の発行を予定しており、時点における町債残高をより一層注視する必要がある。						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	1,634万円の減	(算出根拠) 平成24年度末と平成23年度末における起債残高を比較し、差分を縮減額としたうえで、その縮減額に係る利子の減を効果額としたもの(期間全体の目標額6,000万円は縮減額合計30億円に対し利子分2%で算出。平成24年度の縮減額は8億1,700万円のため、その2%で1,634万円としたもの)						

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況		
25 年度	スケジュール	目標	補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	新年度予算編成及び補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	10億7,000万円 (190億3,000万円)	■ 予定以上 □ 予定どおり □ 遅れ	
		実績	前年度末起債残高 20,094,466千円 A 起債予定額(6月補正後=当初予算額) 1,039,900千円 B ＜元金償還予定額 1,850,310千円 C 年度末起債残高 A+B-C 19,284,056千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持。	前年度末起債残高 20,094,466千円 A 起債予定額(9月補正後) 1,097,181千円 B (当初予算額に対し 57,281千円増) ＜元金償還予定額 1,850,310千円 C (当初予算額に対し 0千円増) 年度末起債残高 A+B-C 19,341,337千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	前年度末起債残高 20,094,466千円 A 起債予定額(12月補正後) 1,102,681千円 B (当初予算額に対し 62,781千円増) ＜元金償還予定額 1,850,310千円 C (当初予算額に対し 0千円増) 年度末起債残高 A+B-C 19,346,837千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	前年度末起債残高 20,094,466千円 A 起債予定額(3月補正後) 1,267,281千円 B (当初予算額に対し 227,381千円増) 元金償還予定額 1,850,524千円 C (当初予算額に対し 214千円増) 年度末起債残高 A+B-C 19,511,223千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持。	前年度末起債残高 20,094,466千円 A 起債額 786,881千円 B 元金償還額 1,850,524千円 C 年度末起債残高 A+B-C 19,030,824千円			※上記縮減額は、24年度決算確定による「201億円」をもとに算出したもの
	実施内容	6月補正予算において、起債予定額に変更なし(当初予算のとおり、増減なし)	9月補正予算において、起債予定額変更 ・消防自動車購入事業 (56,700千円→42,800千円) ・臨時財政対策債 (71,000千円→142,181千円)	12月補正予算において、起債予定額変更 ・公共下水道事業 (101,200千円→106,700千円)	3月補正予算において、起債予定額変更 ・寒川駅北口地区土地区画整理事業 (338,000千円→290,000千円) ・小谷小学校教室棟大規模改修事業 (203,200千円→182,600千円) ・公共下水道事業 (106,700千円→110,500千円) ・相模川流域下水道事業 (38,800千円→37,100千円) ・(新規)寒川小学校南棟大規模改修事業 (195,600千円) ・(新規)各小学校体育館非構造部材耐震工事業 (55,500千円)					
	その他取り組み事項等									
	今後の課題	年度末町債残高については予定以上の進捗状況であるものの、次年度も普通交付税の交付団体となる場合には臨時財政対策債の発行が見込まれることから、時点における町債残高をより一層注視する必要がある。								
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	2,140万円の減	(算出根拠) 平成25年度末と平成24年度末における起債残高を比較し、差分を縮減額としたうえで、その縮減額に係る利子の減を効果額としたもの(期間全体の目標額6,000万円は縮減額合計30億円に対し利子分2%で算出。平成25年度の縮減額は10億7,000万円のため、その2%で2,140万円としたもの)							
26 年度	スケジュール	目標	補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	新年度予算編成及び補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。		□ 予定以上 □ 予定どおり □ 遅れ	
		実績								
	実施内容									
	その他取り組み事項等 今後の課題									

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進

総務課

重点事項3 人事管理の推進

No. 取り組み項目						
①勤務評定制度の活用						
10	現状と課題	<p>人員の削減が進む一方で行政需要が多様化する昨今において、業務の質を維持・向上していくためには、人事管理の効果的な運営などにより職員の意識や勤労意欲を高めなければならない。</p>	<p>現状及び目標</p> <p>&lt;現状&gt;22年度 試行実施</p> <p>&lt;目標&gt;勤務評定を昇給、勤労手当支給率に反映させる者の割合(%)</p>	<p>実施年度</p> <p>24年度</p>	<p>目標</p> <p>15% (管理職対象)</p>	<p>期間全体の目標額</p> <p>—</p>
	取り組みの内容	<p>職員の能力向上や意識及び勤労意欲を高めるため、目標管理に基づいた勤務評定を行い、その結果を能力開発や処遇、給与などに効率的に活用する。</p>	<p>主管課: 総務課</p> <p>関係課: 全課</p>	<p>25年度</p>	<p>100% (全職員対象)</p>	
				<p>26年度</p>	<p>—</p>	

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	<p>制度設計</p> <p>→</p>		<p>目標管理による実績評定の実施(管理職)</p> <p>→</p> <p>※12月支給分勤労手当への反映(試験的)</p> <p>管理職以外の職員へ適用するための制度設計、職員労働組合との協議</p> <p>→</p>		<p>13.6% (実施46人/評定対象者339人)</p> <p>管理職を対象に実施</p>	<p><input type="checkbox"/> 予定以上</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり</p> <p><input type="checkbox"/> 遅れ</p>
	実績	<p>目標どおり</p>	<p>目標どおり</p>	<p>目標どおり</p>	<p>目標どおり</p>		
	実施内容	<p>「目標管理による実績評定」の制度構築作業を行った。</p>	<p>「目標管理による実績評定」の制度構築作業を行った。また、管理職の勤務評定結果による12月勤労手当成績率及び算定手続きを定めた。</p>	<p>管理職の勤務評定結果を12月期勤労手当成績率に反映させた。</p>	<p>管理職の勤務評定結果を25年6月期勤労手当成績率に反映されるための勤務評定を行った。また、目標管理を含む勤務評定制度の構築作業を行った。</p>		
	その他取り組み事項等	<p>年度当初ではないため、目標設定はできなかったが、管理職については本年12月支給分の勤労手当から、勤務評定結果に基づく成績率を採用することとし、実際に4名の職員について標準と異なる成績率を採用した。</p>					
次年度に向けた課題	<p>・現状では、成績不良等による勤労手当の残余を財源とせざるを得ず、成績優秀者の割合が極めて限定的となる。標準の支給率をある程度下げて原資を確保し、20%程度を成績優秀枠とする必要がある。</p> <p>・実績評定が1項目のみで、信頼性が不十分である。目標設定をし、達成度により実績評定を行う必要がある。</p> <p>・調整機能が不十分。各部長の合議によるなどして全庁的な公平性を図る必要がある。</p>						

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	目標	→			13.6% (実施46人/ 評定対象者 338人)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ	
		実績	→					
	目標	新制度による勤務評定の実施	→	勤労手当支給率の見直し 新制度での勤労手当の査定				
	実績	新制度をもとに、管理職に関し勤労手当成績率の査定を行い、公平公正な人事管理及び限られた人件費の効率的な配分を目指す。						
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○寒川町人事評価制度を構築し、要綱を施行、6月から実施した。</li> <li>・「目標管理による実績評定」を制度化した。</li> <li>・実績評定の項目を細分化し、信頼性の向上を図った。</li> <li>・人事評価審査委員会を設置し、調整機能の厳格化を図った。</li> <li>・25年12月支給分勤労手当から、参事・課長・主幹級の標準成績率を下げ、成績優秀者の原資を確保することとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな人事評価制度により、先行して本年度採用職員の評価を行い、条件付採用の解除に活用するとともに、制度の信頼性の実証を行った。</li> <li>○上半期分の参事・課長・主幹級の評価結果を12月支給分の勤労手当成績率に反映させるため、新たな人事評価制度による評価を実施依頼した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな人事評価制度に基づき、初めての人事評価を実施(25年度上半期分)した。</li> <li>○参事・課長・主幹級について、標準の勤労手当成績率を下げるにより原資を確保し、成績優秀者のインセンティブとして活用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな人事評価制度に基づき、25年度下半期分の人事評価を実施した。</li> <li>○上半期と同様の手法により、参事・課長・主幹級について、評価結果を26年6月支給分の勤労手当に反映させることとした。</li> <li>○副主幹以下の職員については、勤労手当成績率への反映はしなかった。</li> </ul>			
その他取り組み事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価結果を26年4月の人事異動及び昇格に活用した。</li> <li>○新たな人事評価制度の実施にあたっては、関係団体と協議を重ね、円滑な導入に配慮した。今後は、対象を給与処遇に活用する範囲を拡大するとともに、昇給への活用も視野に、協議を行うものとする。</li> </ul>							
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職以外の職員の勤労手当への活用、昇給への活用には、さらなる精度の向上が必要。試験的に人事評価審査委員会での検討を行うなど、実動に向けた取り組みが必要。</li> <li>○データ、帳票が膨大となり、システム導入の検討が必要。</li> <li>○試行を経ずに本格導入を図ったため、評価者及び評価対象者の意見を反映しつつ、制度の改善を図るとともに、評価者への研修を行い、適正な運用に努める必要がある。</li> </ul>							
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
26年度	スケジュール	目標	新制度による勤務評定の実施・勤労手当成績率への活用				<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		目標	制度の見直し・改善					
		目標	→	評価者研修の実施	→			副主幹以下の全庁的な評価、調整作業の実施
		目標	→	人事評価システム導入、仕様の検討	→			人事評価システム予算措置、導入準備
	実績							
実施内容								
その他取り組み事項等								
今後の課題								

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進

重点事項3 人事管理の推進

総務課

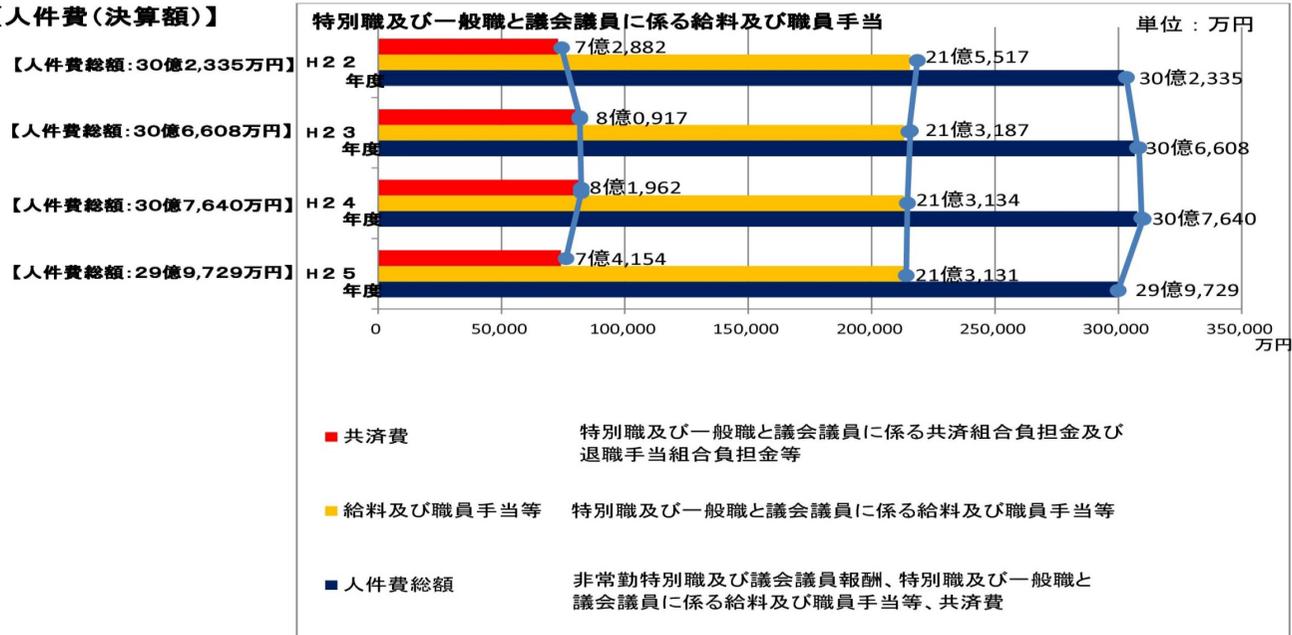
No. 取り組み項目						
11	②人件費の見直し		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	現状と課題	人件費の額は、人事院勧告などによる変動はあるが、基本的には一定で、歳入が大幅に減ると他の予算を圧迫する可能性がある。財政推計によると、24年度以降も歳入が減となる予測であり、義務的経費である人件費においても見直しを行わざるを得ない状況である。	〈現状〉22年度人件費決算額 約30億円 〈目標〉人件費の22年度決算額の5%相当額を26年度にかけて見直す。	24年度	見直し実施	1億5,000万円の減
	取り組みの内容	人件費全体の中で財政状況を勘案した見直しを行う。		25年度	見直し実施	
			26年度	見直し実施		
		主管課：総務課 関係課：—				

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
スケジュール	目標	各職員手当の必要性、妥当性の精査、組合協議 所属ごとの適正人員の精査、退職者補充の必要性の検討				→	目標どおり見直しを実施 <input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	職員手当の見直し準備 平成23年度見直し分の効果測定	職員手当の見直し準備	職員手当の見直し準備 ・今年度退職分技能労務職の退職不補充の確定。	職員手当の見直し準備 ・25年度の職員の給料月額について、管理職以外の職員の削減率を3%に上積みした。 ・技能労務職の退職者について、再任用・臨時職員の活用により不補充とした		
24年度	実施内容		住居手当の見直しに関し、職員労働組合と協議を開始した。	住居手当の見直しに関し、職員労働組合と協議を行った。 ・技能労務職の退職不補充を所属と協議し、不補充後の勤務態勢の整備について検討	給与削減措置に関し、職員労働組合と協議のうえ、必要性の理解を得た。 ・技能労務職の退職不補充を所属と協議し、不補充後の勤務態勢を整備した。		
	その他取り組み事項等	・給料に対する減額措置は次のとおり。 24年度：町長20%、副町長・教育長10%、管理職6%、管理職以外2%（24年度の人件費予算額 31億1,170万円） 25年度：町長20%、副町長・教育長10%、管理職6%、管理職以外3%（25年度の人件費予算額 30億7,239万円）					
	次年度に向けた課題	・職員手当の適正化を進める必要がある(特に住居手当)。 ・事務事業の民間委託、指定管理者制度の積極活用により、人件費総額を圧縮する必要がある。					
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	2,383万円の減	(算出根拠) 職員給料及び職員手当等における平成22年度決算額(21億5,517万円)と平成24年度決算見込額(21億3,134万円)とを比較したものの(人件費総額での比較では、平成22年度決算額(30億2,335万円)と平成24年度決算見込額(30億7,667万円)とで5,332万円の増額となるが、これは議員共済費の負担増や退職手当組合負担金率改定による共済費の増という検討の余地がない不可避な増額であるため、本件取り組みの効果額としては、上記算出根拠によるものとする。)				

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	目標	各職員手当の必要性、妥当性の精査、組合協議			→	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		実績	職員手当の見直し準備 平成24年度削減措置の効果測定	職員手当の見直し準備 平成24年度削減措置の効果測定	職員手当の見直し準備 削減措置継続の必要性の調査			職員手当の見直し準備 削減措置については、終了することとした
	実施内容	住居手当の見直しに関し、職員労働組合と協議を行った。	住居手当の見直しに関し、職員労働組合と協議を行った。 国の要請によらず、町の実状に応じた給与削減措置を継続することとした。	住居手当の見直しに関し、関係団体と協議を行った。	住居手当の見直しに関し、関係団体と協議を行った。 技能労務職の退職については、不補充とした			
	その他取り組み事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給料に対する減額措置は次のとおり。 24年度：町長20%、副町長・教育長10%、管理職6%、管理職以外2%（24年度の人件費予算額 31億1,170万円） 25年度：町長20%、副町長・教育長10%、管理職6%、管理職以外3%（25年度の人件費予算額 30億7,239万円）</li> <li>・所属ごとの適正人員を精査するため、事務量調査を実施し、その内容について部長長ヒアリングを行った。</li> </ul>						
	今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーマンショック等による税収減を主たる原因とする給与の定率削減の存在意義が4年目を迎えて曖昧になってきており、職務給の原則及び均衡の原則に立ち戻って、各職間の配分、各手当の妥当性の評価等、真の給与適正化を実施する必要性を感じている。</li> <li>・定率削減実施中は、適正化(さしあたっては住居手当等)について関係団体の理解を得ることも困難。</li> <li>・ラスパイルズ指数は、平成16年度以降100を下回っており、目標達成のためには外部委託、指定管理者制度等を拡充し、職員定数全体の見直しが必要である。</li> <li>・圏央道の全面開通、高齢化に伴い、消防職員の充実が必要となっており、人件費増の要因となる。</li> </ul>						
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	2,386万円の減	(算出根拠) 職員給料及び職員手当等における平成22年度決算額(21億5,517万円)と平成25年度決算見込額(21億3,131万円)とを比較したもの (人件費総額での比較では、平成22年度決算額(30億2,335万円)と平成25年度決算見込額(29億9,729万円)とで2,606万円の減額となるが、本件取り組みの効果額としては、上記算出根拠によるものとする。)					
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
26年度	スケジュール	目標	各職員手当の必要性、妥当性の精査、組合協議			→	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		目標	所属ごとの適正人員の精査、退職者補充の必要性の検討		住居手当の適正化			
		目標	アウトソーシング、施設の指定管理化による人員削減の検討(企画政策課と協議)					
		目標						
	実績							
実施内容								
その他取り組み事項等								
今後の課題								

## 人件費の見直し【参考資料】

### 【人件費(決算額)】



基本項目2 町民との関わりを重視した行政の推進

協働文化推進課

重点事項1 広聴の推進と町民サービスの向上

No. 取り組み項目					
12	①町民との意見交換の推進				
	現状と課題	少子高齢化や情報化など社会の変化によって、町民の生活は複雑・多様化していることから、行政運営を行う上で広く町民から意見を聴くことが重要であるとともに、公平性・透明性の観点から、より多くの行政情報を公開することが求められている。	現状及び目標	実施年度	目標
	取り組みの内容	地域における懇談、対話を通じて町民の生の声を聞き、町政に生かすとともに、行政情報について町民との共有を図ることにより説明責任を果たす。	<現状>22年度 町長との対話集会(課題別集会) 2回開催 29人参加 23年度 第1回まちづくり懇談会 43名参加  <目標>まちづくり懇談会開催回数(参加人数) ※1回あたり3地域で実施	24年度	4回 (180人)
				25年度	4回 (216人)
				26年度	4回 (240人)
		主管課:	協働文化推進課		
		関係課:	全課		

スケジュールと状況							
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	目標 まちづくり懇談会の開催(5月)	まちづくり懇談会の開催(8月)	まちづくり懇談会の開催(11月)	まちづくり懇談会の開催(2月)	4回 (149人)  (参加人数は目標に至らなかったが、地域集会所での開催により、参加者の増加傾向がみられる。)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり(開催回数) <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ(参加人数)
		実績 目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり		
	実施内容	5/20 3会場でまちづくり懇談会を開催 テーマ「地域の防災を考える～みんなで守ろう、わが家わが町～」 参加人数 36人 周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	8/23～25 3会場で夜間に開催 テーマ「地域のつながりって、なに？」 参加人数 39人 周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	11/17 3会場で開催 テーマ「地域のつながりって、なに？」 参加人数 14人 周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	2/24 3会場で開催 テーマ「全員参加の地域づくりを目指して」 参加人数 60人 周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知		
その他取り組み事項等		町民の声を聴くための取り組みとしてまちづくり懇談会を開催しているが、第4四半期ではより積極的に地域に入り、地域集会所での開催を実施した。					
次年度に向けた課題		地域集会所での開催により参加者は増加したが、今後も状況を注視しながら、開催場所、テーマの検討等を行う必要がある。引き続き、町民の生の声を聞き町政に生かすと共に、地域の課題や行政情報について町民との共有を図る必要がある。					

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	目標	まちづくり懇談会の開催(5月) ※地域集会所での開催を継続予定  → テーマ検討 → → 新企画の検討 →	まちづくり懇談会の開催(8月) ※地域集会所での開催を継続予定  → テーマ検討 → → 開催場所の検討 →	まちづくり懇談会の開催(11月) ※地域集会所での開催を継続予定  → テーマ検討 → → 開催場所の検討 →	まちづくり懇談会の開催(2月) ※地域集会所での開催を継続予定  → テーマ検討 → → 開催場所の検討 →		
		実績	目標どおり開催することができた。	目標どおり開催することができた。	目標どおり開催することができた。	目標どおり開催することができた。	6回 (193人)	■ 予定以上 (開催回数)
	実施内容	5/12 3会場(倉見地域集会所・小谷地域集会所・筒井地域集会所)でまちづくり懇談会を開催 テーマ「共に考える わたしの健康 地域で活かす」 参加人数 45人 周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	8/20・21・22日に3会場(倉見大村地域集会所・大蔵地域集会所・田端地域集会所)で夜間にまちづくり懇談会を開催 テーマを「共に考える わたしの健康 地域で活かす」・「あなたの趣味を地域で生かす」・「防災意識の向上」の3つで実施。 参加人数 49人 また、新企画として、夏休み特別企画まちづくり懇談会を生徒・児童を対象に開催。テーマ「あなたが描く未来の寒川」 参加人数 6人 周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	11/16日に3会場(小動地域集会所・岡田地域集会所・中瀬地域集会所)でまちづくり懇談会を開催 テーマを「あなたの経験・知識を地域で活かす」・「地域でできる子供への関わり方」・「身近に取り組める環境美化」として実施。参加人数 47人 また、特別企画として、子育て中の方を対象に、テーマ「子育てしやすい町ってどんな町？」を11/20日に南部文化福祉会館会議室で開催。参加人数 17人 周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	2/16日に3会場(宮山地域集会所・小谷地域集会所・大曲地域集会所)でまちづくり懇談会を開催 テーマを「行政と町民の協働で、支えあいの地域づくり」「行政と町民の協働で身近にできるボランティア活動」として実施。参加人数 29人 周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	(参加人数は目標に至らなかったが、対前年度比では44人(29.5%)の増加)	□ 予定どおり	■ 遅れ (参加人数)
	その他取り組み事項等	地域担当職員を通じて各自治会への周知 行政連絡会議での自治会長への周知 寒川高校・文教大学への学生対象懇談会の周知協力依頼 町小中学校教頭会において、学生対象懇談会の周知協力依頼 まちづくり推進会議への周知、人材登録制度(ステップアップ)の登録者への周知 学校へ協力を依頼し、学校を通じて地域のせんせいへの周知 寒川町町民ボランティア団体等登録制度の登録団体への周知						
	今後の課題	引き続き、町民の生の声を聞き町政に生かすと共に、地域の課題や行政情報について町民との共有を図る必要がある。地域集会所での開催により参加者は増加したが、今後も状況を注視しながら、開催場所の検討や興味を持って参加してもらえるようなテーマの設定、テーマに関連した組織等への周知、特別企画の充実などに努める必要がある。						
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
26年度	スケジュール	目標	まちづくり懇談会の開催(5月) ※地域集会所での開催を継続予定  → 特別企画の検討・準備 →	まちづくり懇談会の開催(8月) ※地域集会所での開催を継続予定  【8月9日】まちづくり懇談会特別企画の開催 ※対象は中学生を予定	まちづくり懇談会の開催(11月) ※地域集会所での開催を継続予定  → 特別企画の検討・準備 →	まちづくり懇談会の開催(2月) ※地域集会所での開催を継続予定  【12~2月】まちづくり懇談会特別企画の開催 ※対象、テーマ等は未定		□ 予定以上 □ 予定どおり □ 遅れ
		実績						
	実施内容							
	その他取り組み事項等 今後の課題							

基本項目2 町民との関わりを重視した行政の推進

協働文化推進課

重点事項2 町民との協働の推進

No.	取り組み項目		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
13	①審議会等への町民参加の推進					
	現状と課題	町の審議会等の中で公募委員が定員割れをしているものがあるが、町自治基本条例では、町民における町政への積極的な参画が求められている。	〈現状〉22年度 公募数(40人)に対する参加数(34人)の割合 85.0% 公募対象の審議会等委員数(198人)に対する公募委員参加数(34人)の割合 17.2%	24年度	92.5% (37人/40人)	—
	取り組みの内容	公募の定員を満たしていない審議会等に関して、審議の内容や生活にどう関わるかなどの情報提供や説明を町民に向けて行うなどにより、町政への関心を高めてもらい、参画を促す。		25年度	100% (40人/40人)	
			26年度	20.2% (40人/198人)		
100% (40人/40人)						
		〈目標1〉公募数に対する参加数の割合(上段) 〈目標2〉公募対象の審議会等委員数に対する公募委員参加数の割合(下段)	主管課: 協働文化推進課 関係課: 全課	20.2% (40人/198人)		

スケジュールと状況

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
24年度	スケジュール	目標	町民に広く周知する手法の整備				公募数に対する参加数の割合 82.9% (34人/41人)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ
		実績	広報紙、HPのほか、町内の掲示について工夫した	次回の広報(12月か1月)に向け掲載方法を検討	広報1月号に検討内容を踏まえ、掲載を実施	広報1月号に検討内容を踏まえ、掲載を実施		
	実施内容	広報紙やHPの掲載、見やすい位置への掲示 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合85.0%(34人/40人)	町民に分かりやすく、親しみやすいタイトルや内容を掲載する。 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合85.7%(36人/42人)	広報内容は単に公募委員募集とせずに分かりやすい案内を載せたほか、応募時の小論文の提出を、テーマに対する「私の考え」の提出とし、応募しやすくなるようにした。 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合85.7%(36人/42人)	4月広報での公募委員募集についても、小論文提出はテーマに対する「私の考え」の提出とした。 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合82.9%(34人/41人)	公募対象の審議会等委員数に対する公募委員参加数の割合 17.3% (34人/197人)		
		その他取り組み事項等	公募時の小論文のテーマや文字数の変更により、応募しやすいものにするため各課へ働きかけを行った。					
次年度に向けた課題		公募委員の活動について行政からの情報発信や、募集時に審議会等の所管課が「公募の町民からどのような意見を聴きたいのか」を明確にして伝えていく必要がある。また、町民の参画により公募委員の定員が満たされるよう、規則の見直しについて検討を進める必要がある。						

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
25 年度	スケジュール	目標	町民に広く情報発信・周知する手法の検討継続・実施		広報内容の検討	広報1月号で公募委員についての啓発記事掲載(特集予定)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ
		実績	寒川町審議会等の委員の公募に関する規則の見直し検討	見直し内容確認	規則改正	改正した制度の実施	
	実施内容	近隣市町(藤沢市・茅ヶ崎市・平塚市・海老名市・大磯町・二宮町)の公募委員の再任に関する状況を調査。公募委員の再任に関する規定を見直す方向で検討。(同一審議会における再任規定について見直し予定)	寒川町審議会等の委員の公募に関する規則の再任規定について見直しを行った。	広報1月号の特集(6ページ)による啓発に向け、広報担当課と内容について協議、公募委員(2名)や、まちづくり推進会議会長からのコメントなどの情報収集を行い準備を行った。また、寒川町審議会等の委員の公募に関する規則の改正を踏まえ、寒川町審議会等の公募委員の選考に関する内規を制定し、公募委員の応募時の小論文はテーマに対する「私の考え」とし、字数を200字～400字程度と統一した。	広報1月号の特集(6ページ)により、「公募委員って何だろう」「公募委員制度はなぜ必要なのか」「公募委員の役割・公募委員に期待すること」公募委員(2名)のインタビューなどを掲載し、広く町民に周知を行った。	公募対象の審議会等委員数に対する公募委員参加数の割合 17.5% (32人/183人)	
	その他取り組み事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○近隣市町(藤沢市・茅ヶ崎市・平塚市・海老名市・大磯町・二宮町)の公募委員の応募方法についての確認</li> <li>○子育て世代の参加を促す保育対応など、現役世代の参加を促すような取り組み事例を調査予定</li> <li>○今後のまちづくり推進会議からの意見等を参考とする</li> </ul>					
	今後の課題	寒川町審議会等の委員の公募に関する規則を改正したことによる公募委員の応募状況を踏まえ、町民へのさらなる応募の促進を図る必要がある。					
26 年度	スケジュール	目標	各審議会等の公募委員募集時において、広報紙やチラシで会議の内容や応募要件の変更についても分かりやすく紹介を行う			<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		実績	公募委員経験者からの情報収集 → 収集した情報から応募者の増加につながるような広報を検討 → 広報紙での募集に反映				
	実施内容	子育て世代の参加を促進する手段について研究・検討					
	その他取り組み事項等						
	今後の課題						

基本項目2 町民との関わりを重視した行政の推進

協働文化推進課

重点事項2 町民との協働の推進

No.	取り組み項目					
14	②町民ボランティア制度の確立					
	現状と課題	地方分権の考え方が進んできている昨今においては、町民と行政がそれぞれの役割や責任を果たしながら連携し、協働することで町民が望む住みよいまちづくりを実現していくことが求められている。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	行政で所管し管理している公共施設、その他の財産について、地域の団体や個人に維持、管理を委ねる仕組みをつくり、地域における町民のまちづくりへの参加を求めていく。	〈現状〉活動におけるマッチングや処遇について課題抽出を実施	24年度	制度確立	—
			〈目標〉制度の確立及び登録団体数	25年度	3団体	
			主管課: 協働文化推進課 関係課: 施設等を所有する課	26年度	5団体	

スケジュールと状況							
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	目標	制度実施に至るまでの課題抽出	課題解決方法の検討、ボランティアの活動対象となる施設の精査	ボランティアの活動対象となる施設について庁内調整	制度の骨子の策定、制度確立	目標に至らず <input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ
		実績	課題抽出に至らなかった	実施に至らなかった	制度検討にあつた情報の収集・課題整理	制度骨子の策定に至らなかった。	
	実施内容	なし	制度についての検討を始めた。	上記実績内容について主管課内での検討	公共施設を維持管理するボランティア制度については、各公共施設の性質の違いによる課題もあり、制度骨子の策定・制度確立には至らなかった。		
	その他取り組み事項等	住民等が主体となったイベントも行われ始めており、協働のまちづくりの活発化に向けて、町も連携できることについては協力体制の構築を図ってきた。					
次年度に向けた課題	各公共施設の性質の違い等により、公共施設等の維持管理に限定した制度設計は難しいため、地域における町民のまちづくりへの参加を促すという点で広義に捉え、イベントなどの町実施事業全般をも対象とする制度についても検討し、早急に確立する必要がある。						

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール	目標	制度に向けた検討・調査	制度の骨子を策定 → 制度の要綱を策定	広報による制度の周知 ホームページ等で団体等の活動情報の提供 団体等の認定	目標に至らず (寒川町町民ボランティア団体等登録制度による登録団体数は7団体)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ
		実績	制度についての検討・調査	制度の要綱を策定	広報紙・ホームページによる制度の周知 ホームページによる団体の活動、連絡先等の情報公開		
	実施内容	公共施設でボランティア活動を行う団体等や、町内で地域の活性化や安心安全を促進する団体等及びその活動を登録し、その団体等や活動について広く情報提供し、地域における町民のまちづくりへの参加や団体相互の連携を促進する制度を検討。	制度の検討を実施し、庁議(部長会議)で制度案を提案し了承。(寒川町町民ボランティア団体等登録制度要綱)	団体の登録を開始し、制度の情報や団体の活動情報、連絡先の情報等をホームページに掲載(12月末現在7団体を登録)。町ホームページから、団体ホームページへリンクするようにして、情報公開の推進に努めている。	制度の情報や団体の活動情報、連絡先の情報等について、ホームページへの掲載を継続(3月末現在7団体を登録)。町ホームページから、団体ホームページへリンクするようにして、情報公開の推進に努めている。 平成26年度からの広報紙による団体や活動の周知について検討。		
	その他取り組み事項等	ボランティアの登録制度を実施している自治体(三浦市、日高市、甲州市、大阪狭山市、大阪市、横浜市)の情報収集 ボランティア活動をしている団体からの情報収集(小谷地域防犯安全パトロール隊・こども見守り隊、県道花植えボランティア、みんなの花火実行委員会など) 社会福祉協議会など町関連団体のボランティア制度に関する情報収集 制度制定後に町ツイッターでの周知の検討を行ったが、文字数の関係もあり広報紙・ホームページでの周知を実施。 町広報媒体以外の周知方法(タウン誌等)の検討をしたが、費用の関係もあり広報紙・ホームページでの周知を実施。 町ホームページと団体のホームページとのリンクを検討し実施。					
	今後の課題	団体の活動促進や相互の連携交流などが図れるよう、広報紙に登録団体の紹介コーナーを設けていきたい。また、制度の周知を継続し、他の団体への呼びかけや登録の促進を行い、まちづくりへの参加を促進していく必要がある。					
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	目標	登録団体に関する情報を広報紙に掲載することについて、所管課と調整	登録団体を広報紙により紹介			<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績					
	実施内容						
	その他取り組み事項等						
今後の課題							